

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月25日提出
【計算期間】	第6期(自 2024年1月27日至 2025年1月27日)
【ファンド名】	外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	03-4223-3037
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、利子収益の確保および中長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型		その他資産 ()		特殊型 ()
	内外		ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年１回 年２回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (適時ヘッジ)	日経２２５	ブル・ベア型
大型株 中小型株	年４回 年６回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券 一般	(隔月)	北米			その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
公債	年１２回	欧州				
社債	(毎月)	アジア				
その他債券	日々	オセアニア				
クレジット	その他	中南米				
属性 ()	()	アフリカ				その他 ()
不動産投信		中近東 (中東)				
その他資産 (投資信託証 券(債券一 般))		エマージング				
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源

泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	決算頻度	
	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年１２回（毎月）	信託約款において、年１２回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

外国債券を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色

投資信託証券への投資を通じて、主として外国債券に投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、原則として各投資信託証券の基本投資比率は毎月見直しを行います。なお、2025年4月26日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。
- 投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、投資対象とする投資信託証券において為替ヘッジを行う場合があります。

投資対象とする投資信託証券

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

三菱ＵＦＪ グローバル・ボンド・マザーファンド

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド®

高金利短期債券マザーファンド

外国債券インデックスマザーファンド

❗ 上記に掲げるすべての投資信託証券に投資を行うとは限りません。また、上記の投資信託証券を通じて、一部、国内債券に投資する場合があります。

❗ 市況動向等の状況によっては、一時的に基本投資比率と異なる運用を行う場合があります。

※ マザーファンドの運用の指図に係る権限を、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドに委託します。

・マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは、マッコーリー・グループの資産運用部門であるマッコーリー・アセット・マネジメントを形成する1社です。

・マッコーリー・グループは、1969年設立のオーストラリアのシドニーに本拠を構え、銀行業務、証券業務、投資銀行業務、資産運用業務など各種金融サービスをグローバルに提供する金融グループです。

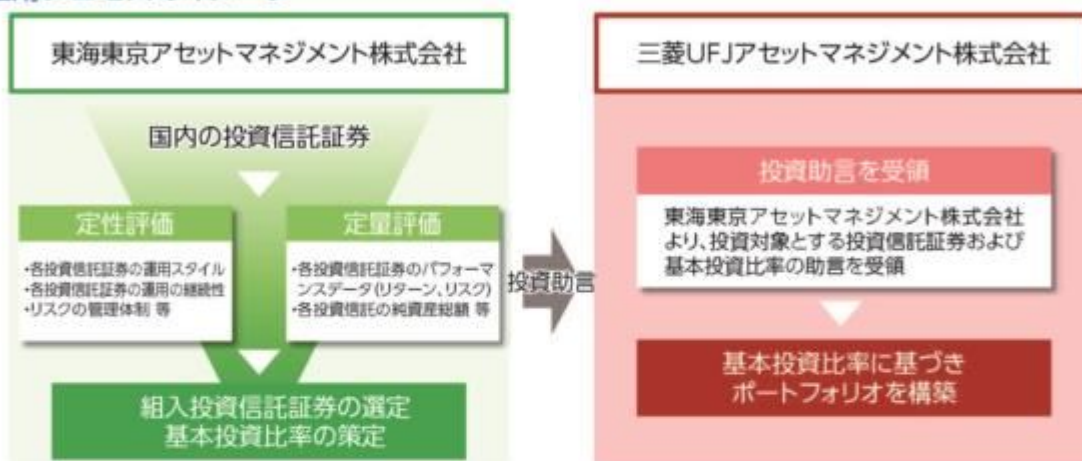
❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

特色2

東海東京アセットマネジメント株式会社からの投資助言に基づき運用を行います。

- 投資対象とする投資信託証券および基本投資比率は、東海東京アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づき決定します。

■運用プロセスのイメージ



東海東京アセットマネジメント株式会社の概要

設立:2005年7月28日

事業内容:東海東京フィナンシャル・グループの一員として、個人のお客様にはグローバル運用型の投資一任運用サービス「ファンドラップ」を提供し、法人のお客様には「私募投信」を中心とした運用機能を提供しております。

❗ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

特色3

年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

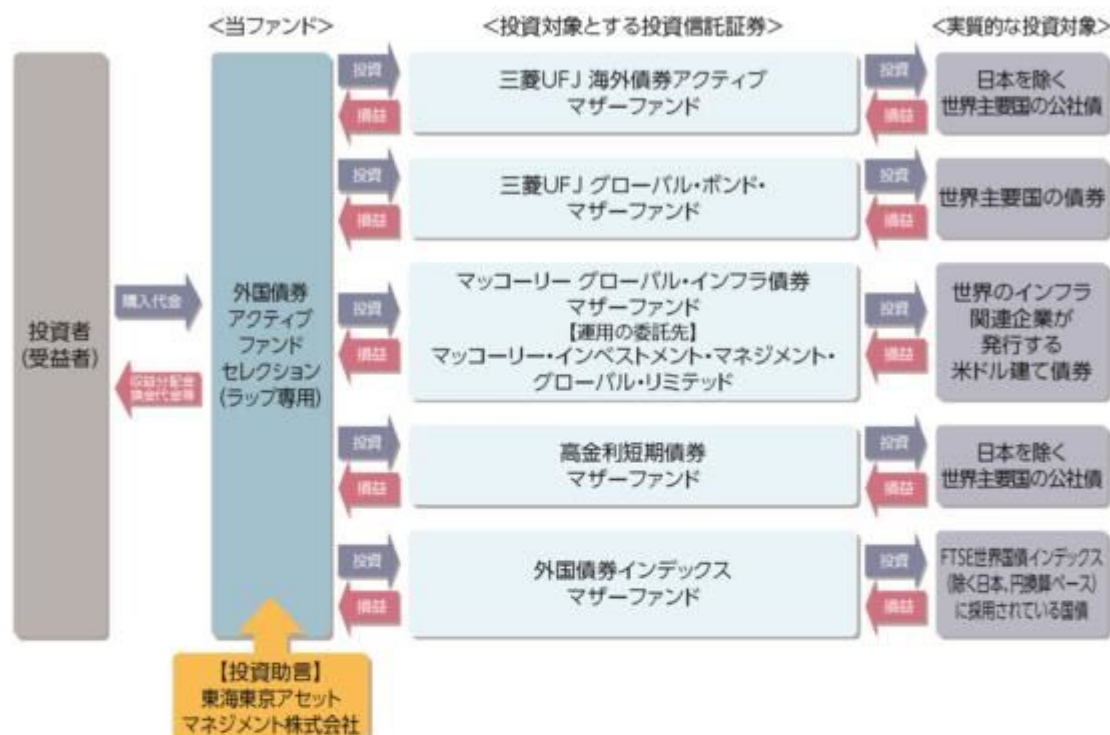
分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。



❗ 投資対象とする投資信託証券およびその基本投資比率は、東海東京アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づき決定します。

❗ 上記の投資対象とする投資信託証券のすべてに投資を行うとは限りません。また、今後変更される場合があります。

■主な投資制限

株式への投資	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。（投資信託証券を通じて行う場合を含みます。）

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

2019年 1 月28日

設定日、信託契約締結、運用開始

2025年 4 月26日

信託期限を2029年 1 月26日から無期限に変更

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）
信託財産の保管・管理等を行います。

委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 ↓ ↑ 損益

投資対象ファンド

投資 ↓ ↑ 損益

有価証券等

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2025年1月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資信託証券への投資を通じて、主として外国債券に投資を行います。ただし、国内債券にも投資を行う場合があります。

東海東京アセットマネジメント株式会社の助言に基づき、投資先ファンドの投資実績全体を重視し、ファンドを選定します。

投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券の中から分散して投資を行います。別に定める投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、原則として各投資信託証券の基本投資比率は毎月見直しを行います。ただし、市況動向等の状況によっては、基本投資比率と異なる運用を行う場合があります。

投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産については、投資対象とする投資信託証券において為替ヘッジを行う場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。

１．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

２．コマーシャル・ペーパー

３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、２．の証券の性質を有するもの

４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）

なお、１．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

・外国為替予約取引

< 投資信託証券の概要 >

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	・FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。 ・運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。 ・組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。 ・公社債の組入比率は高位(通常の状態90%以上)を基本とします。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	日本を除く世界主要国の公社債
主な投資制限	・外貨建資産への投資に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2000年8月11日
決算日	原則として毎年12月15日
収益分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。



指数について

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	・世界の主要国のうち、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高い国の債券に投資することにより、利子収益の獲得を目指します。 ・投資対象候補国は、国債の信用力、債券市場や外国為替市場の規模等を勘案して投資運用会社が決定します。 ・投資対象候補国の中から、相対的に利回りが高いと判断される投資対象国を複数選定します。判断の基準としては、FTSE世界国債インデックスにおける各国の最終利回りとします。 ・国別の資産配分は、上記において相対的に最も利回りが高いと判断される国に重点配分することを基本とします。ただし、市場環境等を勘案し一定の範囲内で変更することがあります。 ・ポートフォリオの構築は国別に行うこととし、残存期間毎に最終利回りの高い銘柄を中心に選択します。また、残存期間毎の資産配分は当該国の債券市場の構成を反映するようにします。 ・投資対象とする債券の種類は、各国の国債、政府保証債のほか、オーストラリアの州政府債および各国通貨建ての国際機関債とします。 ・投資対象とする債券の格付は、取得時において各国において国債(自国通貨建て長期格付)と同程度の格付を付与されているものとします。 ・投資対象候補国および投資対象国の見直しは原則として年1回行います。ただし、投資運用会社が必要と認めた場合には随時見直しを行う場合があります。 ・組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。 ・債券の組入比率は高位(通常の状態では90%以上)を基本とします。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	世界主要国の債券
主な投資制限	・外貨建資産への投資に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2003年7月9日
決算日	原則として毎年4月20日
収益分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	・世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券を主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいいます。 ・債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。 ・組入公社債の格付けは、原則として取得時においてBBB－格相当以上の格付を有しているものに限ります。 ・デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国債等に投資する場合があります。 ・債券等の運用にあたっては、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券
主な投資制限	・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
設定日	2012年6月1日
決算日	原則として毎年5月10日
収益分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

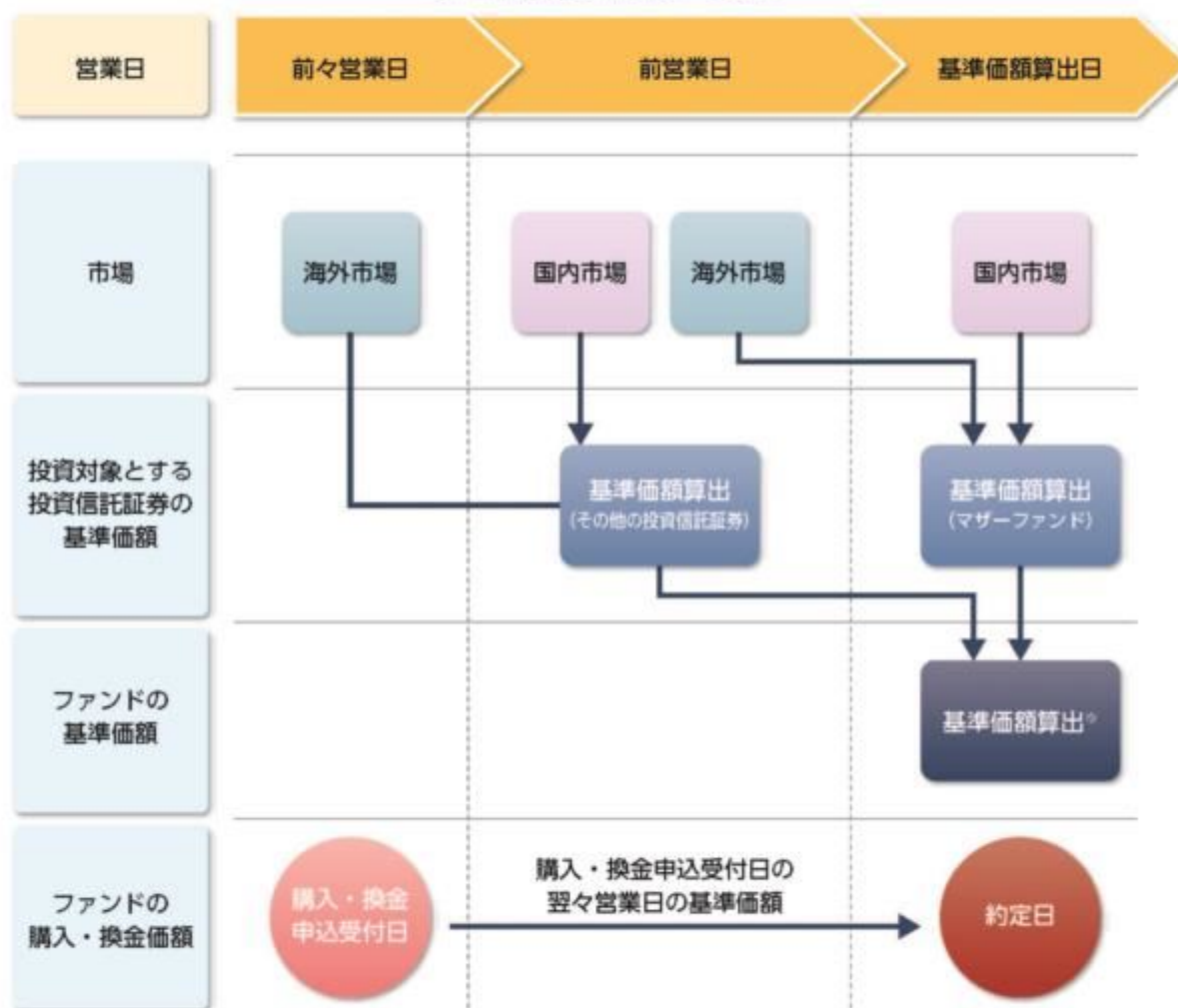
高金利短期債券マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	・わが国を除く世界主要国のうち、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高い国の債券に投資することにより、利子収益の獲得を目指します。 ・投資対象国は、FTSE世界国債インデックス1－3年(除く日本)採用国の中から、利回り上位の複数国とし、流動性等を勘案した上で、利回り水準が上位の国に資産を重点的に配分します。 ・投資対象とする債券の残存期間は3年以下を基本とします。 ・投資対象とする債券の種類は、各国の国債、政府保証債のほか、オーストラリアの州政府債および各国通貨建ての国際機関債とします。 ・投資対象国の見直しは原則として年1回行います。ただし、投資運用会社が必要と認めた場合には随時見直しを行う場合があります。 ・公社債の組入比率は高位を基本とします。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	日本を除く世界主要国の公社債
主な投資制限	・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2006年11月22日
決算日	原則として毎年10月25日
収益分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。

外国債券インデックスマザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	・主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。 ・投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。 ・公社債の実質投資比率(組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。 ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)に採用されている国債
主な投資制限	・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引を行うことができます。 ・外国為替予約取引を行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 ・外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	0.07%
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2001年12月18日
決算日	原則として毎年5月12日
収益分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。

■基準価額の適用日について

- ・ファンドは、申込受付日の翌々営業日の基準価額を適用します。
- ・ファンドの基準価額は、投資対象とする投資信託証券の基準価額を基に算出されます。
- ・投資対象とする投資信託証券によって、当該投資信託証券の基準価額のファンドへの適用日が異なります。
- ・投資信託証券の実質的な投資対象とする資産によって、当該資産の評価額がファンドの基準価額に反映される時点は異なります。

<基準価額の算出イメージ図>



※実質的な投資対象資産価格の基準価額への反映について

【投資対象とする投資信託証券:マザーファンドの場合】

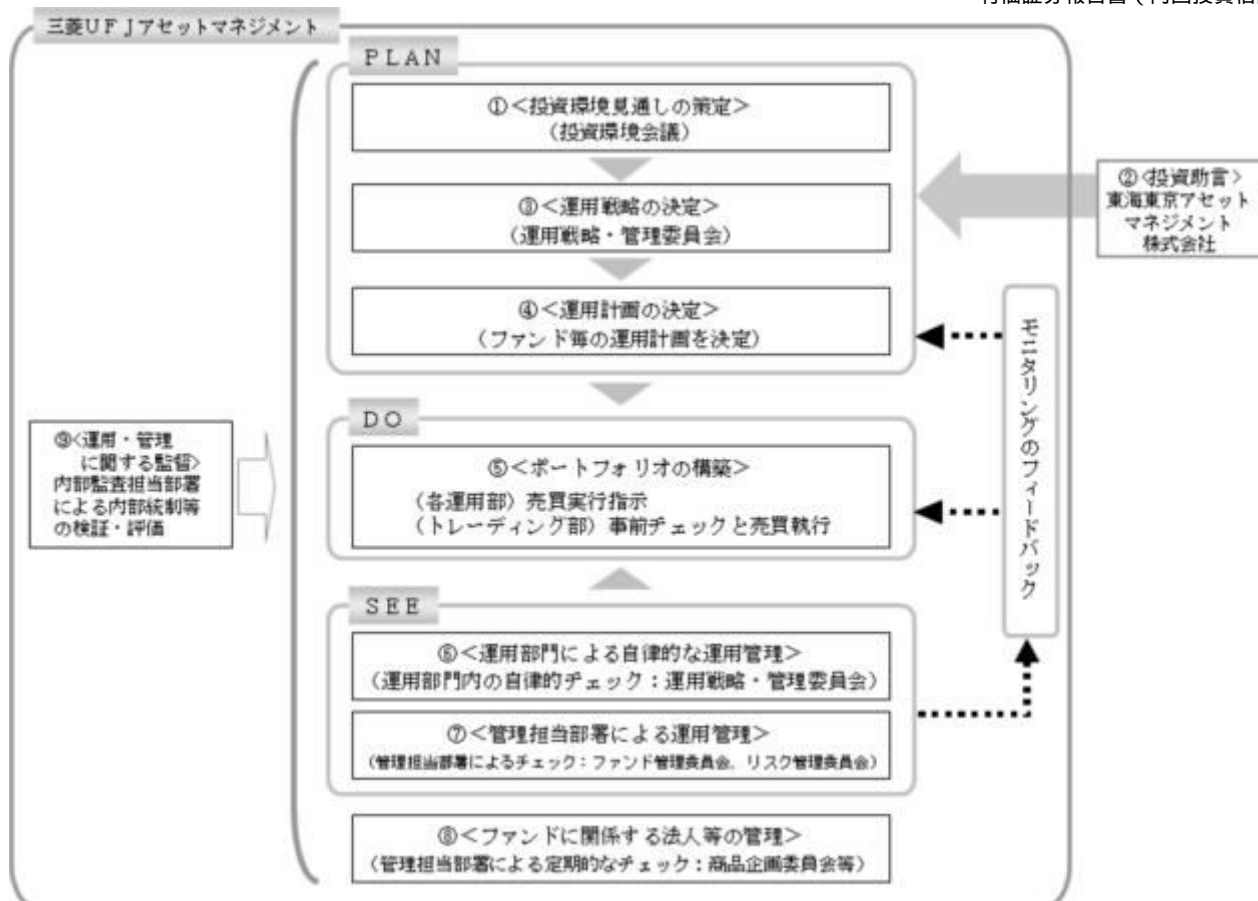
実質的に投資をする資産について、外国債券は前営業日、国内債券については当日の評価額を反映します。

【投資対象とする投資信託証券:その他の投資信託証券の場合】

実質的に投資をする資産について、外国債券は前々営業日、国内債券については前営業日の評価額を反映します。

*投資対象とする投資信託証券によっては、上図の通りにならない場合があります。
(国内外の祝日等は考慮していません。)

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、東海東京アセットマネジメント株式会社（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通し、およびの投資助言に沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的な牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに關係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に關係する法人については、その業務に關係する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この

結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

株式

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

外国為替予約取引

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

公社債の借入れ

a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b．a．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる債券等の価格変動の影響を受けます。

債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、一部または全部について為替ヘッジを行わない場合があるため、為替変動の影響を受けます。

為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る部分についても、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク

債券の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、債券の価格が下落（利回りは上昇）すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

債券を売買しようとする際に、その債券の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

カントリー・ リスク

ファンドは、新興国の債券等を実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.10%（税抜1.00%）以内の率^{（＊）}を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

（＊）当該料率については、投資対象とする投資信託証券および各投資信託証券の基本投資比率を勘案し決定します。ただし、相場急変時において投資対象とする投資信託証券および各投資信託証券の基本投資比率を変更した場合には、変更前の率を維持する場合があります。

ただし、2025年４月26日から次回目論見書改訂時までは、年0.6930%（税抜 0.63%）

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

（2025年４月26日から次回目論見書改訂時まで）

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.58%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.01%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年0.6930%（税込）程度	年0%（税込） [*]

^{*} ファンドが投資対象とする投資信託証券では信託報酬はかかりません。

（注）上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです（2025年４月26日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

< 投資信託証券の信託報酬率 >

投資信託証券の名称	信託報酬率（税込）
三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	-
三菱ＵＦＪ グローバル・ボンド・マザーファンド	-
マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	-
高金利短期債券マザーファンド	-
外国債券インデックスマザーファンド	-

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

- ・ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託証券の売却に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・ 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・ 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2025年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2024年1月27日～2025年1月27日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.72%	0.70%	0.02%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

【外国債券アクティブファンドセクション（ラップ専用）】

（１）【投資状況】

2025年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,519,832,379	97.65
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	36,560,264	2.35

純資産総額	1,556,392,643	100.00
-------	---------------	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ グローバル・ボンド・マザーファンド	178,400,463	2.9973	534,719,707	2.9739	530,545,136	34.09
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	96,961,480	3.9553	383,518,683	3.9343	381,475,550	24.51
日本	親投資信託受益証券	マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	140,296,901	2.7242	382,209,016	2.7176	381,270,858	24.50
日本	親投資信託受益証券	高金利短期債券マザーファンド	144,348,691	1.5855	228,864,849	1.5694	226,540,835	14.56

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.65
合計	97.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年1月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2020年 1月27日）	121,295,570	121,295,570	10,758	10,758
第2計算期間末日（2021年 1月26日）	254,270,194	254,270,194	11,582	11,582
第3計算期間末日（2022年 1月26日）	638,426,821	638,426,821	11,739	11,739
第4計算期間末日（2023年 1月26日）	951,494,858	951,494,858	11,870	11,870
第5計算期間末日（2024年 1月26日）	1,159,389,363	1,159,389,363	13,373	13,373
第6計算期間末日（2025年 1月27日）	1,559,533,713	1,559,533,713	13,926	13,926
2024年 1月末日	1,163,117,603	—	13,421	—
2月末日	1,220,244,366	—	13,563	—
3月末日	1,287,683,404	—	13,677	—

4月末日	1,345,098,477	—	13,927	—
5月末日	1,357,387,892	—	14,112	—
6月末日	1,537,705,738	—	14,657	—
7月末日	1,492,778,741	—	13,990	—
8月末日	1,470,385,363	—	13,753	—
9月末日	1,489,354,436	—	13,761	—
10月末日	1,513,610,726	—	14,087	—
11月末日	1,470,984,329	—	13,841	—
12月末日	1,532,213,031	—	14,139	—
2025年 1月末日	1,556,392,643	—	13,841	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.58
第2計算期間	7.65
第3計算期間	1.35
第4計算期間	1.11
第5計算期間	12.66
第6計算期間	4.13

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	162,373,285	49,620,766	112,752,519
第2計算期間	167,601,835	60,821,670	219,532,684
第3計算期間	367,986,991	43,671,069	543,848,606
第4計算期間	376,280,870	118,504,562	801,624,914
第5計算期間	465,487,429	400,134,703	866,977,640
第6計算期間	356,670,353	103,790,546	1,119,857,447

（参考）

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

2025年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	19,286,165,502	40.28
	中国	4,580,880,858	9.57
	イタリア	3,537,669,953	7.39
	スペイン	2,575,420,320	5.38
	イギリス	2,552,123,297	5.33
	フランス	2,308,160,234	4.82
	ドイツ	1,540,471,428	3.22
	ポーランド	970,399,996	2.03
	カナダ	853,573,812	1.78
	メキシコ	354,023,224	0.74
	マレーシア	278,054,561	0.58
	ニュージーランド	180,353,520	0.38
	シンガポール	176,758,813	0.37
	オランダ	157,574,386	0.33
	ベルギー	157,539,027	0.33
	イスラエル	108,130,153	0.23
	オーストラリア	98,532,214	0.21
	スウェーデン	75,447,319	0.16
	ノルウェー	68,394,435	0.14
	アイルランド	40,543,894	0.08
	ポルトガル	14,940,570	0.03
小計		39,915,157,516	83.36
特殊債券	アメリカ	6,470,259,120	13.51
社債券	アメリカ	157,402,087	0.33
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,340,927,035	2.80
純資産総額		47,883,745,758	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 280831	26,000,000	15,430.93	4,012,043,140	15,487.94	4,026,864,816	4.375000	2028/8/31	8.41
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 310131	20,500,000	15,192.05	3,114,370,506	15,130.52	3,101,756,696	4.000000	2031/1/31	6.48
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 291031	15,000,000	15,220.40	2,283,060,545	15,312.09	2,296,814,473	4.125000	2029/10/31	4.80
イタリア	国債証券	4.4 ITALY GOVT 330501	12,300,000	17,537.01	2,157,053,033	17,249.15	2,121,646,123	4.400000	2033/5/1	4.43

アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 290228	15,000,000	14,039.23	2,105,884,695	14,051.01	2,107,652,795	1.875000	2029/2/28	4.40
中国	国債証券	2.62 CHINA GOVT 290925	93,000,000	2,240.53	2,083,698,940	2,243.20	2,086,184,655	2.620000	2029/9/25	4.36
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 341115	12,000,000	15,111.82	1,813,418,405	15,113.62	1,813,635,581	4.250000	2034/11/15	3.79
中国	国債証券	2.67 CHINA GOVT 330525	65,000,000	2,281.58	1,483,032,279	2,297.72	1,493,518,784	2.670000	2033/5/25	3.12
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	10,000,000	14,452.47	1,445,247,633	14,440.71	1,444,071,316	3.500000	2033/2/15	3.02
アメリカ	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000	12,897.99	1,289,799,021	12,890.69	1,289,069,833	0.875000	2030/5/14	2.69
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 310731	8,000,000	15,273.12	1,221,850,160	15,198.08	1,215,846,688	4.125000	2031/7/31	2.54
ドイツ	国債証券	2.5 BUND 540815	7,300,000	15,907.66	1,161,259,344	15,221.96	1,111,203,504	2.500000	2054/8/15	2.32
フランス	国債証券	3.25 O.A.T 450525	6,700,000	15,096.25	1,011,449,212	15,107.52	1,012,204,383	3.250000	2045/5/25	2.11
フランス	国債証券	3.25 O.A.T 550525	7,000,000	15,102.16	1,057,151,732	14,388.26	1,007,178,825	3.250000	2055/5/25	2.10
スペイン	国債証券	3.45 SPAIN GOVT 430730	6,000,000	16,177.86	970,671,941	15,652.13	939,128,295	3.450000	2043/7/30	1.96
アメリカ	特殊債券	6 G2 MA9966 5410 MA9966	5,950,850.76	15,614.41	929,190,670	15,600.86	928,384,054	6.000000	2054/10/20	1.94
アメリカ	特殊債券	6 G2 MA9852 5408 MA9852	5,922,451.02	15,595.88	923,658,691	15,600.86	923,953,450	6.000000	2054/8/20	1.93
アメリカ	特殊債券	6 G2 MA9780 5407 MA9780	5,888,996.58	15,598.97	918,623,062	15,600.86	918,734,269	6.000000	2054/7/20	1.92
アメリカ	特殊債券	5.5 G2 MA996 5410 MA9965	5,954,034.06	15,419.83	918,102,256	15,360.29	914,557,453	5.500000	2054/10/20	1.91
アメリカ	国債証券	3.625 T-NOTE 300331	6,000,000	14,973.53	898,411,968	14,932.95	895,977,527	3.625000	2030/3/31	1.87
イタリア	国債証券	4.5 ITALY GOVT 531001	5,300,000	17,343.71	919,216,714	16,866.50	893,924,905	4.500000	2053/10/1	1.87
スペイン	国債証券	0.8 SPAIN GOVT 290730	6,000,000	14,899.76	893,985,672	14,812.64	888,758,478	0.800000	2029/7/30	1.86
イギリス	国債証券	4.625 GILT 340131	4,000,000	19,500.41	780,016,514	19,292.05	771,682,063	4.625000	2034/1/31	1.61
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 440815	6,000,000	12,267.99	736,079,494	12,093.19	725,591,770	3.125000	2044/8/15	1.52
中国	国債証券	3.19 CHINA GOVT 530415	25,000,000	2,642.04	660,512,076	2,715.97	678,992,616	3.190000	2053/4/15	1.42
イギリス	国債証券	0.625 GILT 350731	4,800,000	13,043.91	626,107,692	12,907.90	619,579,670	0.625000	2035/7/31	1.29
アメリカ	国債証券	4.5 T-BOND 541115	4,000,000	14,592.42	583,697,141	14,779.43	591,177,344	4.500000	2054/11/15	1.23
アメリカ	特殊債券	2.172 EUROFIMA 350108	5,000,000	11,753.20	587,660,246	11,641.68	582,084,389	2.172000	2035/1/8	1.22
イギリス	国債証券	1.25 GILT 411022	5,100,000	11,488.67	585,922,261	11,262.90	574,407,922	1.250000	2041/10/22	1.20
イタリア	国債証券	0.25 ITALY GOVT 280315	3,500,000	14,932.72	522,645,312	14,917.11	522,098,925	0.250000	2028/3/15	1.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	83.36
特殊債券	13.51
社債券	0.33
合計	97.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱ＵＦＪ グローバル・ボンド・マザーファンド

投資状況

2025年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	イギリス	92,325,670,103	69.48
	ニュージーランド	36,028,848,822	27.11
	小計	128,354,518,925	96.59
特殊債券	ニュージーランド	2,631,639,422	1.98
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,896,141,583	1.43
純資産総額		132,882,299,930	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
イギリス	国債証券	4.125 GILT 290722	40,000,000	19,407.65	7,763,061,620	19,081.15	7,632,461,919	4.125000	2029/7/22	5.74
イギリス	国債証券	3.75 GILT 270307	40,000,000	19,073.92	7,629,568,704	18,979.33	7,591,735,155	3.750000	2027/3/7	5.71
イギリス	国債証券	4.25 GILT 340731	40,000,000	19,543.56	7,817,424,904	18,725.34	7,490,139,609	4.250000	2034/7/31	5.64
イギリス	国債証券	4.75 GILT 431022	40,000,000	19,825.72	7,930,291,976	18,504.70	7,401,880,549	4.750000	2043/10/22	5.57
イギリス	国債証券	4.5 GILT 280607	36,500,000	19,594.55	7,152,011,407	19,331.61	7,056,037,879	4.500000	2028/6/7	5.31
イギリス	国債証券	3.25 GILT 330131	40,000,000	18,274.14	7,309,657,263	17,632.38	7,052,955,063	3.250000	2033/1/31	5.31
イギリス	国債証券	4.375 GILT 540731	40,000,000	18,551.85	7,420,741,618	17,013.81	6,805,524,984	4.375000	2054/7/31	5.12
イギリス	国債証券	3.75 GILT 531022	40,000,000	16,634.57	6,653,828,266	15,260.13	6,104,052,682	3.750000	2053/10/22	4.59
ニュージーランド	国債証券	3.5 NZ GOVT 330414	73,700,000	7,864.34	5,796,019,391	8,150.98	6,007,273,957	3.500000	2033/4/14	4.52
イギリス	国債証券	4.375 GILT 400131	30,000,000	19,256.21	5,776,865,685	18,141.35	5,442,406,813	4.375000	2040/1/31	4.10
イギリス	国債証券	3.75 GILT 380129	30,000,000	18,362.75	5,508,825,558	17,321.54	5,196,462,371	3.750000	2038/1/29	3.91
イギリス	国債証券	4.125 GILT 270129	23,000,000	19,236.75	4,424,454,397	19,127.76	4,399,386,476	4.125000	2027/1/29	3.31
ニュージーランド	国債証券	3 NZ GOVT 290420	51,400,000	8,050.24	4,137,824,851	8,388.31	4,311,594,026	3.000000	2029/4/20	3.24
イギリス	国債証券	4 GILT 311022	20,000,000	19,299.92	3,859,984,854	18,756.55	3,751,311,461	4.000000	2031/10/22	2.82
イギリス	国債証券	1.25 GILT 411022	30,000,000	12,082.79	3,624,838,731	11,262.90	3,378,870,136	1.250000	2041/10/22	2.54
ニュージーランド	国債証券	4.5 NZ GOVT 270415	36,900,000	8,660.05	3,195,560,059	8,839.90	3,261,924,661	4.500000	2027/4/15	2.45
ニュージーランド	国債証券	2.75 NZ GOVT 370415	46,000,000	6,830.58	3,142,070,526	7,084.79	3,259,005,260	2.750000	2037/4/15	2.45
イギリス	国債証券	4 GILT 631022	20,000,000	17,343.24	3,468,649,719	15,771.44	3,154,289,850	4.000000	2063/10/22	2.37

ニュー ジーランド	国債証券	0.25 NZ GOVT 280515	40,000,000	7,280.75	2,912,302,260	7,749.63	3,099,855,111	0.250000	2028/5/15	2.33
イギリス	国債証券	0.25 GILT 310731	20,000,000	15,127.98	3,025,596,622	14,872.25	2,974,450,011	0.250000	2031/7/31	2.24
ニュー ジーランド	国債証券	1.5 NZ GOVT 310515	40,000,000	7,017.06	2,806,827,798	7,424.61	2,969,846,546	1.500000	2031/5/15	2.23
ニュー ジーランド	国債証券	2 NZ GOVT 320515	37,000,000	7,085.98	2,621,814,783	7,449.95	2,756,481,662	2.000000	2032/5/15	2.07
イギリス	国債証券	1.25 GILT 510731	30,000,000	9,521.24	2,856,372,690	8,627.03	2,588,111,794	1.250000	2051/7/31	1.95
ニュー ジーランド	国債証券	1.75 NZ GOVT 410515	40,000,000	5,381.83	2,152,732,941	5,600.10	2,240,043,511	1.750000	2041/5/15	1.69
イギリス	国債証券	3.5 GILT 251022	10,000,000	19,003.76	1,900,376,322	19,042.86	1,904,286,549	3.500000	2025/10/22	1.43
ニュー ジーランド	国債証券	2.75 NZ GOVT 510515	32,800,000	5,839.24	1,915,271,886	5,736.42	1,881,546,832	2.750000	2051/5/15	1.42
ニュー ジーランド	国債証券	4.5 NZ GOVT 300515	19,000,000	8,600.64	1,634,122,263	8,886.52	1,688,439,043	4.500000	2030/5/15	1.27
ニュー ジーランド	国債証券	4.25 NZ GOVT 340515	17,000,000	8,267.19	1,405,423,990	8,527.88	1,449,740,568	4.250000	2034/5/15	1.09
イギリス	国債証券	1.125 GILT 731022	20,000,000	7,162.40	1,432,480,200	6,593.39	1,318,678,793	1.125000	2073/10/22	0.99
ニュー ジーランド	国債証券	4.5 NZ GOVT 350515	15,000,000	8,378.05	1,256,708,955	8,632.26	1,294,840,003	4.500000	2035/5/15	0.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	96.59
特殊債券	1.98
合計	98.57

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド

投資状況

2025年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
社債券	アメリカ	230,418,387,257	96.73
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	7,791,722,469	3.27
純資産総額		238,210,109,726	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	3,065,458,480	1.29
	売建	アメリカ	5,649,814,449	2.37

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
アメリカ	社債券	3.5 AT&T INC 530915	24,000,000	10,586.02	2,540,645,487	10,499.88	2,519,971,813	3.500000	2053/9/15	1.06
アメリカ	社債券	6.875 SPRINT CAPI 281115	14,500,000	16,324.45	2,367,046,055	16,414.16	2,380,053,771	6.875000	2028/11/15	1.00
アメリカ	社債券	3.55 AT&T INC 550915	21,500,000	10,370.82	2,229,726,305	10,433.15	2,243,127,341	3.550000	2055/9/15	0.94
アメリカ	社債券	4.5 VERIZON COMMU 330810	13,500,000	14,658.05	1,978,837,475	14,650.92	1,977,874,704	4.500000	2033/8/10	0.83
アメリカ	社債券	4.35 AT&T INC 290301	13,000,000	14,932.87	1,941,274,223	15,159.66	1,970,756,626	4.350000	2029/3/1	0.83
アメリカ	社債券	STEP DEUTSCHE TEL 300615	10,800,000	18,058.56	1,950,325,370	17,992.01	1,943,137,330	8.750000	2030/6/15	0.82
アメリカ	社債券	5.45 KINDER MORGAN 520801	13,300,000	14,496.53	1,928,039,779	14,136.45	1,880,148,435	5.450000	2052/8/1	0.79
アメリカ	社債券	2.55 AT&T INC 331201	14,900,000	12,175.21	1,814,107,497	12,503.06	1,862,957,255	2.550000	2033/12/1	0.78
アメリカ	社債券	3.875 T-MOBILE US 300415	12,500,000	14,337.78	1,792,222,540	14,608.19	1,826,024,660	3.875000	2030/4/15	0.77
アメリカ	社債券	5.3 ROGERS COMMUN 340215	12,000,000	15,193.53	1,823,224,216	15,027.19	1,803,263,185	5.300000	2034/2/15	0.76
アメリカ	社債券	6.375 NETFLIX INC 290515	11,000,000	16,266.67	1,789,334,561	16,390.85	1,802,994,429	6.375000	2029/5/15	0.76
アメリカ	社債券	4.812 BP CAP MARK 330213	11,500,000	15,009.50	1,726,093,211	14,997.00	1,724,655,211	4.812000	2033/2/13	0.72
アメリカ	社債券	5.25 NEXTERA ENERGY 340315	11,000,000	15,713.24	1,728,457,435	15,275.27	1,680,280,688	5.250000	2034/3/15	0.71
アメリカ	社債券	6.5 TARGA RESOURCES 340330	10,000,000	16,884.44	1,688,444,962	16,401.68	1,640,168,275	6.500000	2034/3/30	0.69
アメリカ	社債券	3.75 ENERGY TRANS 300515	11,000,000	14,131.94	1,554,514,143	14,434.25	1,587,768,566	3.750000	2030/5/15	0.67
アメリカ	社債券	5.75 CHENIERE ENERGY 340815	10,000,000	15,793.49	1,579,349,432	15,562.37	1,556,237,439	5.750000	2034/8/15	0.65
アメリカ	社債券	4.375 SHELL FINANCIAL 450511	11,450,000	13,114.77	1,501,641,993	13,013.36	1,490,030,115	4.375000	2045/5/11	0.63
アメリカ	社債券	3.5 T-MOBILE USA 310415	10,500,000	13,802.95	1,449,310,593	14,078.67	1,478,261,284	3.500000	2031/4/15	0.62
アメリカ	社債券	4.95 ENTERPRISE PRODUCTS 350215	9,500,000	15,054.61	1,430,188,585	15,027.31	1,427,594,534	4.950000	2035/2/15	0.60
アメリカ	社債券	6.55 CHARTER COMMUNICATIONS 340601	9,000,000	15,666.61	1,409,995,318	15,823.23	1,424,091,449	6.550000	2034/6/1	0.60

アメリカ	社債券	4.15 BURLINGTN NO 450401	11,000,000	13,047.52	1,435,227,895	12,835.92	1,411,952,100	4.150000	2045/4/1	0.59
アメリカ	社債券	6.484 CHARTER COM 451023	9,500,000	14,408.65	1,368,822,041	14,767.28	1,402,892,505	6.484000	2045/10/23	0.59
アメリカ	社債券	5.75 DIAMONDBACK 540418	9,500,000	15,056.15	1,430,334,521	14,602.07	1,387,196,794	5.750000	2054/4/18	0.58
アメリカ	社債券	6.625 OCCIDENTAL 300901	8,500,000	16,170.81	1,374,518,855	16,205.96	1,377,506,720	6.625000	2030/9/1	0.58
アメリカ	社債券	5.875 NETFLIX INC 281115	8,500,000	15,921.73	1,353,347,305	16,031.67	1,362,692,555	5.875000	2028/11/15	0.57
アメリカ	社債券	4.5 SABINE PASS L 300515	9,000,000	14,736.77	1,326,309,730	14,987.51	1,348,876,257	4.500000	2030/5/15	0.57
アメリカ	社債券	4.95 PACIFIC GAS 500701	10,500,000	12,890.27	1,353,479,364	12,834.59	1,347,632,408	4.950000	2050/7/1	0.57
アメリカ	社債券	2.55 T-MOBILE USA 310215	10,000,000	13,239.51	1,323,951,981	13,363.98	1,336,398,767	2.550000	2031/2/15	0.56
アメリカ	社債券	5.65 T-MOBILE USA 530115	8,800,000	15,453.41	1,359,900,436	15,031.49	1,322,771,316	5.650000	2053/1/15	0.56
アメリカ	社債券	2.55 VERIZON COMM 310321	9,500,000	13,391.13	1,272,157,535	13,386.23	1,271,692,120	2.550000	2031/3/21	0.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
社債券	96.73
合計	96.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年 1月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE5Y 2503	買建	75	アメリカドル	7,980,142.44	1,232,373,397	7,996,289.25	1,234,866,949	0.52
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE2Y 2503	買建	30	アメリカドル	6,179,135.03	954,243,823	6,173,671.8	953,400,136	0.40
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE10Y 2503	買建	52	アメリカドル	5,663,416.5	874,601,409	5,680,187.76	877,191,395	0.37
	アメリカ	シカゴ商品取引所	T-BOND 2503	売建	36	アメリカドル	4,066,803	628,036,388	4,127,625	637,429,129	0.27
	アメリカ	シカゴ商品取引所	ULTR10Y 2503	売建	179	アメリカドル	19,939,798.67	3,079,303,108	20,022,829.02	3,092,125,485	1.30
	アメリカ	シカゴ商品取引所	BOND30Y 2503	売建	104	アメリカドル	12,430,010.75	1,919,566,560	12,434,500	1,920,259,835	0.81

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

高金利短期債券マザーファンド

投資状況

2025年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
-------	--------	------	---------

国債証券	アメリカ	975,717,221	39.55
	イギリス	717,189,243	29.07
	オーストラリア	480,157,944	19.46
	ノルウェー	237,692,077	9.63
小計		2,410,756,485	97.71
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	56,539,718	2.29
純資産総額		2,467,296,203	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 1月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 270331	3,030,000	14,889.73	451,158,859	14,906.71	451,673,546	2.500000	2027/3/31	18.31
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 261031	2,540,000	14,582.40	370,393,020	14,649.73	372,103,306	1.125000	2026/10/31	15.08
イギリス	国債証券	3.75 GILT 270307	1,910,000	19,015.77	363,201,361	18,979.33	362,505,352	3.750000	2027/3/7	14.69
イギリス	国債証券	4.125 GILT 270129	1,560,000	19,177.31	299,166,089	19,127.76	298,393,168	4.125000	2027/1/29	12.09
オースト ラリア	国債証券	2.75 AUST GOVT 271121	2,500,000	9,271.49	231,787,295	9,327.28	233,182,204	2.750000	2027/11/21	9.45
オースト ラリア	国債証券	4.25 AUST GOVT 260421	1,650,000	9,620.06	158,731,096	9,632.53	158,936,881	4.250000	2026/4/21	6.44
ノル ウェー	国債証券	1.5 NORWE GOVT 260219	9,000,000	1,325.54	119,299,028	1,329.14	119,623,184	1.500000	2026/2/19	4.85
ノル ウェー	国債証券	1.75 NORWE GOVT 270217	9,000,000	1,305.68	117,511,726	1,311.87	118,068,893	1.750000	2027/2/17	4.79
オースト ラリア	国債証券	4.75 AUST GOVT 270421	900,000	9,768.67	87,918,063	9,782.09	88,038,859	4.750000	2027/4/21	3.57
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 260115	500,000	15,383.27	76,916,394	15,396.89	76,984,468	3.875000	2026/1/15	3.12
アメリカ	国債証券	0.25 T-NOTE 251031	500,000	14,830.01	74,150,060	14,991.18	74,955,901	0.250000	2025/10/31	3.04
イギリス	国債証券	3.5 GILT 251022	150,000	19,007.98	28,511,971	19,042.86	28,564,298	3.500000	2025/10/22	1.16
イギリス	国債証券	0.125 GILT 260130	150,000	18,348.56	27,522,850	18,484.28	27,726,425	0.125000	2026/1/30	1.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	97.71
合計	97.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

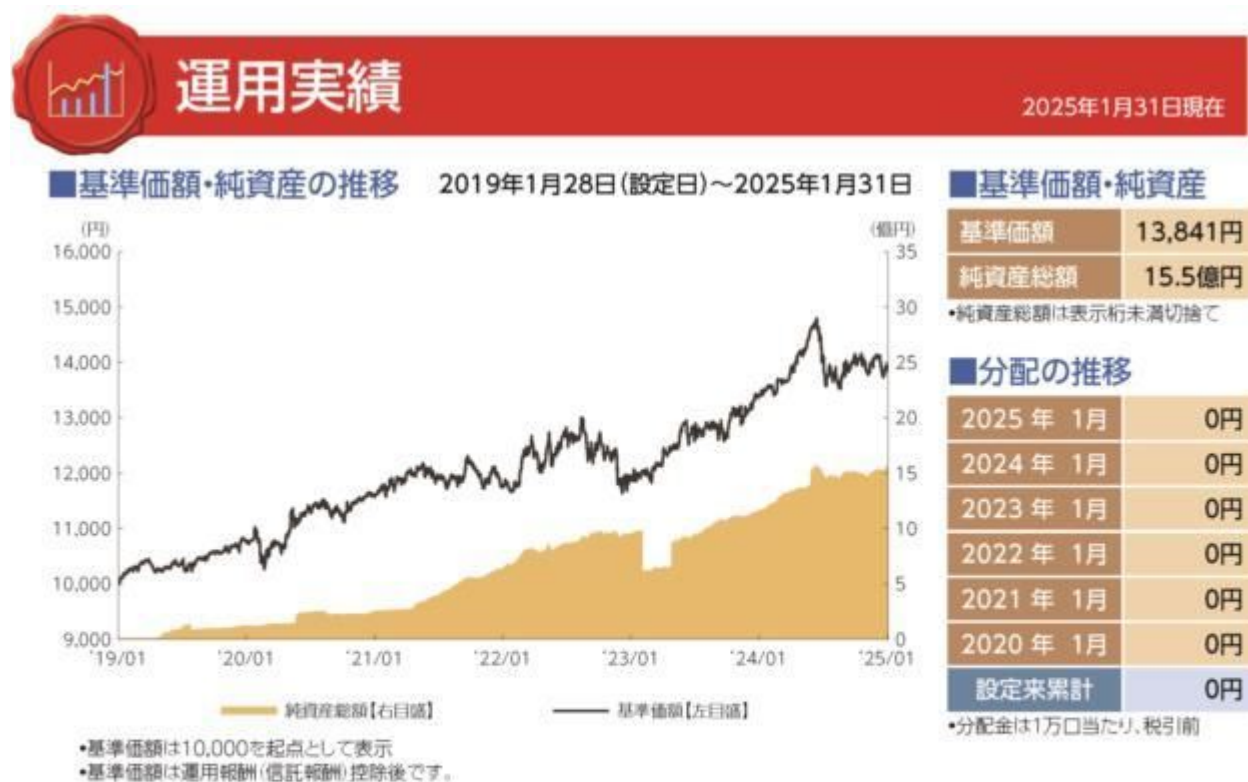
投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

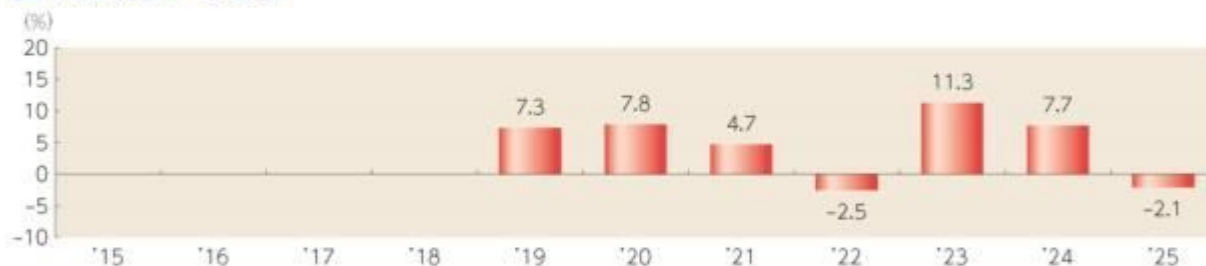


■主要な資産の状況

組入上位銘柄		比率
1	三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド	34.1%
2	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	24.5%
3	マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	24.5%
4	高金利短期債券マザーファンド	14.6%

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2019年は1月28日(設定日)から年末までの、2025年は年初から1月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

ニューヨークの銀行の休業日およびその前営業日

ロンドン証券取引所の休業日およびその前営業日

ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いの販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

す。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

ニューヨークの銀行の休業日およびその前営業日

ロンドン証券取引所の休業日およびその前営業日

ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合

には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2019年1月28日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年1月27日から翌年1月26日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者

に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2024年1月27日から2025年1月27日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [2024年 1月26日現在]	第6期 [2025年 1月27日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,614,819	50,173,050
親投資信託受益証券	1,133,585,001	1,514,662,255
未収利息	-	635
流動資産合計	1,163,199,820	1,564,835,940
資産合計	1,163,199,820	1,564,835,940
負債の部		
流動負債		
未払解約金	20,944	-
未払受託者報酬	235,900	332,707
未払委託者報酬	3,538,338	4,947,955
未払利息	7	-
その他未払費用	15,268	21,565
流動負債合計	3,810,457	5,302,227
負債合計	3,810,457	5,302,227
純資産の部		
元本等		
元本	866,977,640	1,119,857,447
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	292,411,723	439,676,266
（分配準備積立金）	99,763,012	130,744,759
元本等合計	1,159,389,363	1,559,533,713
純資産合計	1,159,389,363	1,559,533,713
負債純資産合計	1,163,199,820	1,564,835,940

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 2023年 1月27日 至 2024年 1月26日	第6期 自 2024年 1月27日 至 2025年 1月27日
営業収益		
受取利息	210	48,806
有価証券売買等損益	114,860,032	54,957,254
その他収益	-	9
営業収益合計	114,860,242	55,006,069
営業費用		
支払利息	8,968	221
受託者報酬	409,716	624,091
委託者報酬	6,145,492	9,318,703
その他費用	26,504	40,440
営業費用合計	6,590,680	9,983,455
営業利益又は営業損失（ ）	108,269,562	45,022,614
経常利益又は経常損失（ ）	108,269,562	45,022,614
当期純利益又は当期純損失（ ）	108,269,562	45,022,614
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,984,626	5,358,809
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	149,869,944	292,411,723
剰余金増加額又は欠損金減少額	119,453,116	143,810,219
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	119,453,116	143,810,219
剰余金減少額又は欠損金増加額	76,196,273	36,209,481
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	76,196,273	36,209,481
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	292,411,723	439,676,266

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年1月26日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2024年 1月27日から2025年 1月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [2024年 1月26日現在]	第6期 [2025年 1月27日現在]
１．期首元本額	801,624,914円	866,977,640円
期中追加設定元本額	465,487,429円	356,670,353円
期中一部解約元本額	400,134,703円	103,790,546円
２．受益権の総数	866,977,640口	1,119,857,447口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 2023年 1月27日 至 2024年 1月26日	第6期 自 2024年 1月27日 至 2025年 1月27日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 「マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 「マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>27,700,163円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>53,128,807円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>192,648,711円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>18,934,042円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>292,411,723円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>866,977,640口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,372円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	27,700,163円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	53,128,807円	収益調整金額	C	192,648,711円	分配準備積立金額	D	18,934,042円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	292,411,723円	当ファンドの期末残存口数	F	866,977,640口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,372円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>40,671,621円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>308,931,507円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>90,073,138円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>439,676,266円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,119,857,447口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,926円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	40,671,621円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	308,931,507円	分配準備積立金額	D	90,073,138円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	439,676,266円	当ファンドの期末残存口数	F	1,119,857,447口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,926円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	27,700,163円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	53,128,807円																																																											
収益調整金額	C	192,648,711円																																																											
分配準備積立金額	D	18,934,042円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	292,411,723円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	866,977,640口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,372円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	40,671,621円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	308,931,507円																																																											
分配準備積立金額	D	90,073,138円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	439,676,266円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,119,857,447口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,926円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 2023年 1月27日 至 2024年 1月26日	第6期 自 2024年 1月27日 至 2025年 1月27日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [2024年 1月26日現在]	第6期 [2025年 1月27日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5期 [2024年 1月26日現在]	第6期 [2025年 1月27日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	109,309,759	33,537,929
合計	109,309,759	33,537,929

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第5期 [2024年 1月26日現在]	第6期 [2025年 1月27日現在]
1口当たり純資産額	1.3373円	1.3926円
(1万口当たり純資産額)	(13,373円)	(13,926円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	高金利短期債券マザーファンド	144,348,691	228,864,849	
	マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	137,811,680	375,399,016	
	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	94,971,480	375,678,683	
	三菱ＵＦＪ グローバル・ボンド・マザーファンド	178,400,463	534,719,707	
合計		555,532,314	1,514,662,255	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 1月27日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	641,562,370
コール・ローン	67,415,040
国債証券	40,162,612,889
特殊債券	6,492,675,173
社債券	158,465,954
未収利息	319,613,146
前払費用	237,951,709
流動資産合計	48,080,296,281
資産合計	48,080,296,281
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	727,480
未払解約金	14,961,287
流動負債合計	15,688,767
負債合計	15,688,767
純資産の部	
元本等	
元本	12,150,618,854
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	35,913,988,660
元本等合計	48,064,607,514
純資産合計	48,064,607,514
負債純資産合計	48,080,296,281

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 1月27日現在]
1. 期首	2024年 1月27日
期首元本額	13,386,055,117円
期中追加設定元本額	1,172,239,890円
期中一部解約元本額	2,407,676,153円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ バランスインカムオープン（毎月決算型）	2,401,956,715円
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	601,996,775円
外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）	94,971,480円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	38,988,446円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	103,250,319円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	59,127,589円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン	4,783,720,334円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン（３ヵ月決算型）	3,453,780,213円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	19,111,373円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープンＶＡ（適格機関投資家限定）	30,626,509円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	24,325,305円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	106,266,783円
三菱ＵＦＪ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	300,250,738円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）	26,671,369円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）	16,868,082円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスＶＡ	610,380円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	4,220,891円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	3,178,976円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	2,392,972円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	1,285,119円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０３０	641,669円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０４０	629,526円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定型）	5,107,166円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	10,330,959円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（成長型）	7,347,473円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（積極型）	2,373,551円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０３０	5,371,417円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０４０	6,699,827円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ２０型	6,421,635円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ４０型	12,832,851円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>グローバルバランス ６０型	19,262,412円
合計	12,150,618,854円
2. 受益権の総数	12,150,618,854口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 1月27日 至 2025年 1月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 1月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2025年 1月27日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	415,897,889
特殊債券	35,948,529
社債券	514,032
合計	452,360,450

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2025年 1月27日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	201,528,600	—	202,256,080	727,480
合計		201,528,600	—	202,256,080	727,480

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2025年 1月27日現在]
1口当たり純資産額	3.9557円
(1万口当たり純資産額)	(39,557円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考	
アメリカドル	国債証券	1.875 T-NOTE 290228	15,000,000.00	13,596,093.75		
		3 T-BOND 441115	2,000,000.00	1,510,273.44		
		3.125 T-BOND 430215	3,000,000.00	2,357,226.57		
		3.125 T-BOND 440815	6,000,000.00	4,637,812.50		
		3.625 T-NOTE 300331	26,000,000.00	25,018,398.34		
		4 T-NOTE 270115	3,000,000.00	2,984,941.41		
		4 T-NOTE 310131	20,500,000.00	19,975,087.86		
		4.125 T-NOTE 291031	15,000,000.00	14,808,984.30		
		4.125 T-NOTE 310731	8,000,000.00	7,827,968.72		
		4.25 T-NOTE 341115	2,000,000.00	1,942,031.24		
		4.375 T-NOTE 280831	26,000,000.00	26,002,031.12		
		4.5 T-BOND 541115	4,000,000.00	3,782,500.00		
		国債証券 小計		130,500,000.00	124,443,349.25 (19,363,385,143)	
	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000.00	8,302,628.80		
		2.172 EUROFIMA 350108	5,000,000.00	3,738,703.50		
		5.5 G2 MA972 5406 MA9725	2,946,991.35	2,919,956.12		
		5.5 G2 MA996 5410 MA9965	5,954,034.06	5,899,412.70		
		5.5 G2 MB014 5501 MB0147	3,000,000.00	2,972,478.48		
		6 G2 MA9780 5407 MA9780	5,888,996.58	5,932,503.95		
		6 G2 MA9852 5408 MA9852	5,922,451.02	5,966,205.55		
		6 G2 MA9966 5410 MA9966	5,950,850.76	5,994,815.10		
	特殊債券 小計		44,663,323.77	41,726,704.20 (6,492,675,173)		
	社債券	7 IBM CORP 251030	1,000,000.00	1,018,418.73		
	社債券 小計		1,000,000.00	1,018,418.73 (158,465,954)		
	アメリカドル合計			176,163,323.77	167,188,472.18 (26,014,526,270)	
	カナダドル	国債証券	2 CAN GOVT 511201	1,600,000.00	1,203,581.68	
			2.75 CAN GOVT 330601	3,200,000.00	3,092,571.52	
3.5 CAN GOVT 280301			2,000,000.00	2,034,979.34		
3.75 CAN GOVT 250501			1,600,000.00	1,603,180.49		
カナダドル合計			8,400,000.00	7,934,313.03 (858,730,699)		
	国債証券	3.25 AUST GOVT 290421	700,000.00	680,596.00		

オーストラリアドル		3.25 AUST GOVT 390621	400,000.00	340,668.00	
オーストラリアドル合計			1,100,000.00	1,021,264.00 (100,012,383)	
イギリスポンド	国債証券	0.25 GILT 250131	800,000.00	799,623.22	
		0.625 GILT 350731	4,800,000.00	3,208,286.68	
		1.25 GILT 411022	5,100,000.00	2,969,158.34	
		1.625 GILT 281022	1,100,000.00	1,004,759.22	
		3.75 GILT 531022	1,400,000.00	1,101,977.32	
		4.625 GILT 340131	4,000,000.00	4,004,386.40	
イギリスポンド合計			17,200,000.00	13,088,191.18 (2,538,062,033)	
シンガポールドル	国債証券	1.625 SINGAPORG0V 310701	600,000.00	554,580.00	
		2.75 SINGAPORG0VT 460301	500,000.00	488,807.50	
		2.875SINGAPORG0VT 300901	500,000.00	499,750.00	
シンガポールドル合計			1,600,000.00	1,543,137.50 (178,247,812)	
マレーシアリングット	国債証券	3.882 MALAYSIAGOV 250314	2,500,000.00	2,502,055.75	
		3.899 MALAYSIAGOV 271116	1,500,000.00	1,517,394.75	
		4.065 MALAYSIAGOV 500615	500,000.00	493,879.32	
		4.457 MALAYSIAGOV 530331	500,000.00	523,415.85	
		4.935 MALAYSIAGOV 430930	2,600,000.00	2,893,703.80	
マレーシアリングット合計			7,600,000.00	7,930,449.47 (281,136,019)	
ニュージーランドドル	国債証券	2.75 NZ GOVT 250415	200,000.00	199,498.42	
		3.5 NZ GOVT 330414	2,000,000.00	1,867,207.80	
ニュージーランドドル合計			2,200,000.00	2,066,706.22 (183,006,835)	
スウェーデンクローネ	国債証券	0.125 SWD GOVT 310512	5,000,000.00	4,390,500.00	
		1 SWD GOVT 261112	1,000,000.00	982,370.00	
スウェーデンクローネ合計			6,000,000.00	5,372,870.00 (76,402,211)	
ノルウェークローネ	国債証券	1.75 NORWE GOVT 290906	4,000,000.00	3,645,200.00	
		2.125 NORWE GOVT 320518	1,500,000.00	1,331,625.00	
ノルウェークローネ合計			5,500,000.00	4,976,825.00 (68,879,258)	
メキシコペソ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 341123	27,000,000.00	23,324,060.16	
		8.5 MEXICAN BONOS 290301	25,000,000.00	24,014,250.00	
メキシコペソ合計			52,000,000.00	47,338,310.16 (360,822,067)	
イスラエルシェケル	国債証券	1 ISRAEL FIXED B0 300331	1,000,000.00	859,245.55	
		1.3 ISRAEL FIXED 320430	2,000,000.00	1,642,466.44	

イスラエルシェケル合計			3,000,000.00	2,501,711.99 (108,598,566)	
ポーランド ズロチ	国債証券	2.75 POLAND 291025	11,500,000.00	10,187,183.00	
		3.75 POLAND 270525	9,900,000.00	9,589,565.70	
		5 POLAND 341025	6,000,000.00	5,582,580.00	
ポーランドズロチ合計			27,400,000.00	25,359,328.70 (980,881,082)	
中国元	国債証券	1.62 CHINA GOVT 270815	15,000,000.00	15,112,471.50	
		2.62 CHINA GOVT 290925	93,000,000.00	97,846,462.50	
		2.67 CHINA GOVT 330525	65,000,000.00	69,986,722.00	
		3.19 CHINA GOVT 530415	25,000,000.00	31,657,887.50	
中国元合計			198,000,000.00	214,603,543.50 (4,607,752,682)	
ユーロ	国債証券	0.25 ITALY GOVT 280315	3,500,000.00	3,243,575.12	
		0.35 IRISH GOVT 321018	300,000.00	251,082.11	
		0.8 SPAIN GOVT 290730	6,000,000.00	5,521,362.00	
		1.65 PORTUGUESE 320716	100,000.00	92,692.75	
		2.1 BUND 291115	2,700,000.00	2,667,961.12	
		2.5 BUND 540815	7,300,000.00	6,882,045.80	
		2.5 NETH GOVT 340715	1,000,000.00	977,842.33	
		2.5 O.A.T 270924	1,800,000.00	1,797,680.70	
		2.85 BEL GOVT 341022	1,000,000.00	978,187.50	
		3.25 O.A.T 450525	6,700,000.00	6,296,334.64	
		3.25 O.A.T 550525	7,000,000.00	6,265,456.74	
		3.45 SPAIN GOVT 430730	6,000,000.00	5,817,063.00	
		4 SPAIN GOVT 541031	1,800,000.00	1,849,404.42	
		4.4 ITALY GOVT 330501	12,300,000.00	13,174,653.00	
		4.5 ITALY GOVT 531001	5,300,000.00	5,549,553.15	
		4.9 SPAIN GOVT 400730	2,400,000.00	2,782,680.00	
ユーロ合計			65,200,000.00	64,147,574.38 (10,456,696,099)	
合計				46,813,754,016 (46,813,754,016)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 12銘柄	74.43%	41.36%
	特殊債券 8銘柄	24.96%	13.87%
	社債券 1銘柄	0.61%	0.34%
カナダドル	国債証券 4銘柄	100.00%	1.83%

オーストラリアドル	国債証券	2銘柄	100.00%	0.21%
イギリスポンド	国債証券	6銘柄	100.00%	5.42%
シンガポールドル	国債証券	3銘柄	100.00%	0.38%
マレーシアリンギット	国債証券	5銘柄	100.00%	0.60%
ニュージーランドドル	国債証券	2銘柄	100.00%	0.39%
スウェーデンクローネ	国債証券	2銘柄	100.00%	0.16%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄	100.00%	0.15%
メキシコペソ	国債証券	2銘柄	100.00%	0.77%
イスラエルシェケル	国債証券	2銘柄	100.00%	0.23%
ポーランドズロチ	国債証券	3銘柄	100.00%	2.10%
中国元	国債証券	4銘柄	100.00%	9.84%
ユーロ	国債証券	16銘柄	100.00%	22.34%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

三菱ＵＦＪ グローバル・ボンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 1月27日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	279,506,125
金銭信託	884,733
コール・ローン	380,435,463
国債証券	129,200,167,124
特殊債券	2,852,856,833
未収入金	258,879,607
未収利息	1,286,883,683
前払費用	329,623,446
流動資産合計	134,589,237,014
資産合計	134,589,237,014
負債の部	
流動負債	
未払金	261,086,922
未払解約金	111,057,463
流動負債合計	372,144,385
負債合計	372,144,385
純資産の部	
元本等	
元本	44,778,894,604
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	89,438,198,025
元本等合計	134,217,092,629
純資産合計	134,217,092,629
負債純資産合計	134,589,237,014

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 1月27日現在]
1. 期首	2024年 1月27日
期首元本額	49,898,003,883円
期中追加設定元本額	456,458,213円
期中一部解約元本額	5,575,567,492円
元本の内訳	
外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）	178,400,463円
三菱ＵＦＪ 先進国高金利債券ファンド（毎月決算型）	11,215,216,824円
三菱ＵＦＪ グローバル・ボンド・オープン（年1回決算型）	5,689,705,532円
三菱ＵＦＪ 先進国高金利債券ファンド（年1回決算型）	156,552,046円
三菱ＵＦＪ グローバル・ボンド・オープン（毎月決算型）	25,783,616,808円
MUAM グローバル・ボンド・ファンド（適格機関投資家転売制限付）	1,755,402,931円
合計	44,778,894,604円
2. 受益権の総数	44,778,894,604口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 1月27日 至 2025年 1月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 1月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2025年 1月27日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	3,906,489,310
特殊債券	116,331,777
合計	3,790,157,533

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2025年 1月27日現在]
1口当たり純資産額	2.9973円
(1万口当たり純資産額)	(29,973円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
イギリス ポンド	国債証券	0.25 GILT 310731	20,000,000.00	15,443,096.60	
		0.5 GILT 611022	20,000,000.00	5,545,328.40	
		1.125 GILT 731022	20,000,000.00	6,721,910.20	
		1.25 GILT 411022	30,000,000.00	17,465,637.30	
		1.25 GILT 510731	30,000,000.00	13,337,822.40	
		3.25 GILT 330131	40,000,000.00	36,576,716.40	
		3.5 GILT 251022	10,000,000.00	9,931,022.80	
		3.75 GILT 270307	40,000,000.00	39,533,786.00	
		3.75 GILT 380129	30,000,000.00	26,898,622.20	
		3.75 GILT 531022	40,000,000.00	31,485,066.40	
		4 GILT 311022	20,000,000.00	19,491,179.20	
		4 GILT 631022	20,000,000.00	16,281,227.40	
		4.125 GILT 270129	23,000,000.00	22,917,939.22	
		4.125 GILT 290722	40,000,000.00	39,671,355.20	
		4.25 GILT 340731	40,000,000.00	38,849,122.40	
		4.375 GILT 400131	30,000,000.00	28,173,318.90	
		4.375 GILT 540731	40,000,000.00	35,113,543.20	
		4.5 GILT 280607	36,500,000.00	36,700,658.75	
		4.75 GILT 431022	40,000,000.00	38,297,951.20	
		イギリスポンド合計			569,500,000.00

ニュージーランドドル	国債証券	0.25 NZ GOVT 280515	40,000,000.00	35,600,266.80	
		1.5 NZ GOVT 310515	40,000,000.00	34,037,204.40	
		1.75 NZ GOVT 410515	40,000,000.00	25,708,466.40	
		2 NZ GOVT 320515	37,000,000.00	31,561,199.80	
		2.75 NZ GOVT 250415	12,000,000.00	11,969,905.44	
		2.75 NZ GOVT 370415	46,000,000.00	37,410,007.38	
		2.75 NZ GOVT 510515	32,800,000.00	21,577,827.68	
		3 NZ GOVT 290420	51,400,000.00	49,517,598.87	
		3.5 NZ GOVT 330414	73,700,000.00	68,806,607.43	
		4.25 NZ GOVT 340515	17,000,000.00	16,608,668.16	
		4.5 NZ GOVT 270415	34,900,000.00	35,480,830.23	
		4.5 NZ GOVT 300515	19,000,000.00	19,380,332.50	
		4.5 NZ GOVT 350515	15,000,000.00	14,838,691.05	
		5 NZ GOVT 540515	9,000,000.00	8,817,955.02	
	国債証券 小計		467,800,000.00	411,315,561.16 (36,421,992,940)	
	特殊債券	0.375 INTL FINAN 250910	5,400,000.00	5,287,023.41	
		1.75 IADB 260825	8,000,000.00	7,756,185.04	
		3 IADB 270223	9,000,000.00	8,861,725.53	
		4.875 ASIAN DEV 280629	5,000,000.00	5,152,974.00	
		4.875 INTL FINAN 281219	5,000,000.00	5,159,560.50	
	特殊債券 小計		32,400,000.00	32,217,468.48 (2,852,856,833)	
ニュージーランドドル合計		500,200,000.00	443,533,029.64 (39,274,849,773)		
合計			132,053,023,957 (132,053,023,957)		

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
イギリスポンド	国債証券 19銘柄	100.00%	70.26%
ニュージーランドドル	国債証券 14銘柄	92.74%	27.58%
	特殊債券 5銘柄	7.26%	2.16%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 1月27日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	3,254,384,445
コール・ローン	757,439,298
社債券	230,446,777,422
派生商品評価勘定	48,587,382
未収利息	3,297,095,500
前払費用	93,373,120
差入委託証拠金	562,511,955
流動資産合計	238,460,169,122
資産合計	238,460,169,122
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,583,808
流動負債合計	6,583,808
負債合計	6,583,808
純資産の部	
元本等	
元本	87,538,087,503
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	150,915,497,811
元本等合計	238,453,585,314
純資産合計	238,453,585,314
負債純資産合計	238,460,169,122

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 1月27日現在]
1. 期首	2024年 1月27日
期首元本額	80,081,906,927円
期中追加設定元本額	14,571,823,219円
期中一部解約元本額	7,115,642,643円
元本の内訳	
外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）	137,811,680円
三菱ＵＦＪ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（隔月決算型）	10,322,311円
三菱ＵＦＪ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	4,549,878,433円
三菱ＵＦＪ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	71,202,932,738円
三菱ＵＦＪ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（年1回決算型）	626,408,340円
三菱ＵＦＪ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	6,308,289,128円
マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	4,702,444,873円
合計	87,538,087,503円

	[2025年 1月27日現在]
2. 受益権の総数	87,538,087,503口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 1月27日 至 2025年 1月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 1月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2025年 1月27日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
社債券	1,181,699,404
合計	1,181,699,404

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2025年 1月27日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				

	買建	1,317,309,591	—	1,313,860,920	3,448,671
	売建	3,688,850,557	—	3,643,398,312	45,452,245
	合計	5,006,160,148	—	4,957,259,232	42,003,574

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2025年 1月27日現在]
1口当たり純資産額	2.7240円
(1万口当たり純資産額)	(27,240円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	社債券	0.95 NISOURCE INC 250815	2,000,000.00	1,960,808.06	
		1.75 XCEL ENERGY 270315	2,000,000.00	1,876,359.20	
		2 KINDER MORGAN I 310215	3,800,000.00	3,192,650.78	
		2.25 AT&T INC 320201	2,300,000.00	1,894,743.40	
		2.25 CHARTER COMM 290115	1,500,000.00	1,325,323.45	
		2.25 NEXTERA ENER 300601	3,000,000.00	2,592,977.85	
		2.3 AMERICAN ELEC 300301	2,000,000.00	1,742,698.02	
		2.3 AMERICAN TOWE 310915	1,000,000.00	832,646.82	
		2.3 CHARTER COMM 320201	4,000,000.00	3,172,874.56	
		2.355 VERIZON COM 320315	4,500,000.00	3,721,328.19	
		2.4 VIRGINIA ELEC 320330	4,000,000.00	3,345,442.28	
		2.55 AT&T INC 331201	14,900,000.00	11,948,063.25	
		2.55 T-MOBILE USA 310215	10,000,000.00	8,602,471.00	
		2.55 VERIZON COMM 310321	9,500,000.00	8,199,961.29	
		2.65 CENTERPOINT 310601	3,000,000.00	2,579,344.47	
		2.65 FIRSTENERGY 300301	2,000,000.00	1,775,906.80	
		2.65 VERIZON COMM 401120	6,000,000.00	4,087,457.58	
		2.721 BP CAP MARK 320112	4,000,000.00	3,432,711.12	
		2.75 AMERICAN TOW 270115	5,500,000.00	5,284,833.18	
		2.75 NEXTERA ENER 291101	5,000,000.00	4,520,855.50	
		2.772 BP CAP MARK 501110	1,000,000.00	602,493.66	
		2.8 CHARTER COMM 310401	5,000,000.00	4,232,730.75	

2.8 ENTERGY CORP 300615	6,200,000.00	5,514,578.53	
2.8 ENTERPRISE PR 300131	5,500,000.00	4,975,623.29	
2.8 VALERO ENERGY 311201	1,000,000.00	856,768.92	
2.85 BERKSHIRE HA 510515	1,000,000.00	606,282.79	
2.85 DOMINION ENE 260815	500,000.00	485,817.43	
2.85 SOUTHERN CAL 290801	1,000,000.00	898,242.94	
2.875 T-MOBILE US 310215	5,000,000.00	4,392,019.00	
2.875 VERIZON COM 501120	2,000,000.00	1,221,218.54	
2.887 COMCAST COR 511101	7,656,000.00	4,627,865.27	
2.9 CENTERPOINT E 500701	2,500,000.00	1,561,720.50	
2.92 HALLIBURTON 300301	5,000,000.00	4,506,318.25	
2.937 COMCAST COR 561101	11,612,000.00	6,773,888.76	
2.939 BP CAP MARK 510604	9,500,000.00	5,908,771.24	
2.95 CENTERPOINT 300301	1,000,000.00	898,584.40	
2.95 NISOURCE INC 290901	4,000,000.00	3,657,335.24	
2.987 VERIZON COM 561030	12,000,000.00	7,112,579.76	
3 NEXTERA ENERGY 520115	1,000,000.00	621,874.91	
3 SHELL INTERNATI 511126	2,000,000.00	1,265,549.88	
3 T-MOBILE USA IN 410215	3,300,000.00	2,344,869.51	
3.05 NORFOLK SOUT 500515	1,000,000.00	645,697.85	
3.06 BP CAP MARKE 410617	7,000,000.00	5,054,984.41	
3.095 EXXON MOBIL 490816	10,000,000.00	6,654,448.40	
3.125 ALABAMA POW 510715	2,000,000.00	1,304,033.02	
3.125 COMMONWEALT 510315	1,000,000.00	644,138.10	
3.125 ENBRIDGE IN 291115	1,000,000.00	915,267.53	
3.15 FLORIDA POWE 491001	1,000,000.00	669,561.41	
3.15 PACIFIC GAS 260101	1,500,000.00	1,474,049.91	
3.15 SOUTHWESTERN 500501	1,000,000.00	643,678.95	
3.15 VERIZON COMM 300322	2,500,000.00	2,282,606.82	
3.2 CON EDISON CO 511201	5,000,000.00	3,256,113.25	
3.2 ROGERS COMMUN 270315	2,000,000.00	1,931,260.54	
3.25 DCP MIDSTREA 320215	2,500,000.00	2,145,957.75	
3.25 DUKE ENERGY 491001	2,000,000.00	1,336,411.64	
3.25 SHELL FINANC 500406	5,500,000.00	3,703,198.95	
3.3 AT&T INC 520201	1,500,000.00	992,196.01	
3.3 CROWN CASTLE 300701	3,000,000.00	2,719,766.85	
3.3 DOMINION ENER 410415	2,000,000.00	1,463,577.58	
3.3 KENTUCKY UTIL 500601	1,000,000.00	663,624.38	
3.3 SEMPRA 250401	2,500,000.00	2,492,810.22	
3.3 VIRGINIA ELEC 491201	1,000,000.00	675,261.46	
3.32 SAN DIEGO G 500415	3,000,000.00	2,006,918.67	
3.35 CSX CORP 490915	1,500,000.00	1,041,641.88	

3.375 DOMINION EN 300401	6,000,000.00	5,508,100.56
3.4 DTE ENERGY CO 290615	8,396,000.00	7,846,745.77
3.4 DUKE ENERGY C 290615	4,000,000.00	3,743,693.16
3.4 DUKE ENERGY F 461001	1,000,000.00	706,913.35
3.4 FIRSTENERGY C 500301	1,000,000.00	669,024.80
3.4 NORTHERN STAT 420815	1,000,000.00	753,977.95
3.4 VERIZON COMMU 410322	3,000,000.00	2,267,872.71
3.4 XCEL ENERGY I 300601	1,000,000.00	913,978.33
3.45 ALABAMA POWE 491001	2,000,000.00	1,409,391.54
3.5 AT&T INC 410601	7,000,000.00	5,341,250.81
3.5 AT&T INC 530915	24,000,000.00	16,164,773.99
3.5 CANADIAN PACI 500501	2,000,000.00	1,412,441.82
3.5 CHARTER COMM 410601	1,000,000.00	693,193.71
3.5 DUKE ENERGY C 510615	2,000,000.00	1,339,670.86
3.5 FOX CORP 300408	3,000,000.00	2,777,071.65
3.5 PACIFIC GAS & 500801	1,000,000.00	669,238.33
3.5 PIEDMONT NATU 290601	1,500,000.00	1,416,133.36
3.5 SPECTRA ENERG 250315	350,000.00	349,304.23
3.5 T-MOBILE USA 310415	10,500,000.00	9,527,768.25
3.5 WALT DISNEY C 400513	3,000,000.00	2,397,573.78
3.55 AT&T INC 550915	21,500,000.00	14,381,629.50
3.55 ENTERGY TEXA 490930	1,000,000.00	697,757.98
3.55 PLAINS ALL A 291215	5,000,000.00	4,651,049.45
3.55 VERIZON COMM 510322	3,500,000.00	2,454,698.26
3.6 NORTHERN STAT 470915	2,000,000.00	1,471,728.42
3.65 AT&T INC 510601	3,000,000.00	2,107,725.66
3.65 AT&T INC 590915	1,462,000.00	972,217.64
3.65 DTE ELECTRIC 520301	1,500,000.00	1,091,406.09
3.65 MIDAMERICAN 480801	2,000,000.00	1,473,942.78
3.65 SOUTHERN CAL 280301	3,000,000.00	2,858,012.16
3.65 SOUTHERN CAL 500201	3,000,000.00	2,074,528.17
3.7 ALABAMA POWER 471201	1,000,000.00	741,605.59
3.7 AMERICAN TOWE 491015	4,800,000.00	3,461,134.46
3.7 CENTERPOINT E 490901	4,000,000.00	2,825,739.24
3.7 DTE ELECTRIC 450315	5,000,000.00	3,845,655.70
3.7 FLORIDA POWER 471201	1,000,000.00	744,704.05
3.7 GEORGIA POWER 500130	3,000,000.00	2,194,078.68
3.7 ONCOR ELECTRI 500515	1,000,000.00	725,970.14
3.75 AEP TRANSMIS 471201	1,000,000.00	739,693.93
3.75 CHARTER COMM 280215	5,000,000.00	4,783,569.10
3.75 COMCAST CORP 400401	6,800,000.00	5,462,994.26
3.75 DTE ELECTRIC 470815	1,000,000.00	752,615.67
3.75 DUKE ENERGY 460515	3,000,000.00	2,237,513.43

3.75 DUKE ENERGY 460901	5,500,000.00	4,043,252.40	
3.75 ENERGY TRANS 300515	11,000,000.00	10,247,363.06	
3.75 PACIFIC GAS 280701	1,500,000.00	1,425,858.73	
3.75 T-MOBILE USA 270415	4,500,000.00	4,402,038.78	
3.755 WARNERMEDIA 270315	2,500,000.00	2,415,376.55	
3.758 CONOCOPHILL 420315	2,300,000.00	1,802,814.58	
3.8 AEP TRANSMISS 490615	1,500,000.00	1,106,609.31	
3.8 AMERICAN TOWE 290815	2,000,000.00	1,890,342.60	
3.8 BERKSHIRE HAT 480715	1,000,000.00	740,530.78	
3.8 CONOCOPHILLIP 520315	2,000,000.00	1,459,345.60	
3.8 CROWN CASTLE 280215	1,000,000.00	965,960.93	
3.8 ONCOR ELECTRI 470930	1,000,000.00	752,013.73	
3.8 PLAINS ALL AM 300915	1,500,000.00	1,391,122.53	
3.8 ROGERS COMMUN 320315	7,000,000.00	6,249,183.08	
3.8 SEMPRA ENERGY 380201	1,000,000.00	811,641.96	
3.8 VIRGINIA ELEC 470915	2,500,000.00	1,870,099.72	
3.839 UNION PACIF 600320	4,050,000.00	2,894,406.08	
3.85 CANADIAN NAT 270601	8,000,000.00	7,828,462.88	
3.85 SOUTHWESTERN 480201	1,000,000.00	714,629.64	
3.875 T-MOBILE US 300415	12,500,000.00	11,768,126.00	
3.9 BURLINGTN NOR 460801	4,000,000.00	3,141,761.16	
3.9 PHILLIPS 66 280315	1,000,000.00	972,545.73	
3.95 AMERICAN TOW 290315	1,000,000.00	958,188.39	
3.95 CSX CORP 500501	4,500,000.00	3,485,543.44	
3.95 DUKE ENERGY 480315	2,000,000.00	1,530,199.04	
3.95 FLORIDA POWE 480301	3,000,000.00	2,335,606.11	
3.95 MISSISSIPPI 280330	2,000,000.00	1,952,445.88	
3.95 NISOURCE INC 480330	3,000,000.00	2,274,435.84	
3.95 ONEOK INC 500301	4,000,000.00	2,877,243.52	
3.969 COMCAST COR 471101	6,602,000.00	5,020,329.81	
3.999 COMCAST COR 491101	725,000.00	546,672.27	
4 ENBRIDGE INC 491115	4,000,000.00	3,003,389.04	
4 SEMPRA ENERGY 480201	5,500,000.00	4,049,465.31	
4 SOUTHERN CAL ED 470401	4,000,000.00	2,980,055.44	
4 TARGA RESOURCES 320115	2,500,000.00	2,269,855.50	
4 VALERO ENERGY C 520601	1,500,000.00	1,076,431.45	
4.025 CONOCOPHILL 620315	3,650,000.00	2,626,874.66	
4.05 AMERICAN TOW 320315	2,500,000.00	2,314,763.62	
4.1 AT&T INC 280215	4,000,000.00	3,918,037.60	
4.1 CENTERPOINT E 470901	1,000,000.00	785,343.36	
4.1 DUKE ENERGY P 420515	2,500,000.00	2,039,153.85	
4.1 NORFOLK SOUTH 490515	3,800,000.00	2,995,548.96	

4.1 TRANSCANADA P 300415	4,000,000.00	3,799,130.68
4.114 EXXON MOBIL 460301	3,000,000.00	2,428,468.83
4.125 CON EDISON 490515	2,000,000.00	1,563,353.80
4.125 PPL CAPITAL 300415	1,500,000.00	1,426,421.71
4.125 SOUTHERN CA 480301	5,500,000.00	4,155,665.91
4.15 BURLINGTN NO 450401	11,000,000.00	9,055,536.71
4.15 BURLINGTN NO 481215	6,000,000.00	4,837,050.30
4.15 ENABLE MIDST 290915	4,000,000.00	3,833,124.52
4.15 NORFOLK SOUT 480228	2,500,000.00	1,991,388.52
4.15 PPL ELECTRIC 480615	5,500,000.00	4,419,757.21
4.2 CANADIAN PACI 691115	1,000,000.00	739,450.74
4.2 DUKE ENERGY C 490615	3,000,000.00	2,304,232.29
4.2 DUKE ENERGY F 480715	3,500,000.00	2,804,486.40
4.2 PACIFIC GAS & 410601	3,000,000.00	2,393,222.34
4.2 SABINE PASS L 280315	3,000,000.00	2,931,754.29
4.2 SOUTHERN CAL 290301	2,000,000.00	1,910,716.08
4.227 EXXON MOBIL 400319	3,000,000.00	2,615,163.75
4.25 APA CORP 300115	3,000,000.00	2,814,810.30
4.25 CENOVUS ENER 270415	1,000,000.00	985,396.91
4.25 CENTERPOINT 281101	592,000.00	572,963.52
4.25 CENTERPOINT 490201	1,300,000.00	1,043,039.03
4.25 COMCAST CORP 301015	4,000,000.00	3,853,099.80
4.25 COMCAST CORP 330115	3,000,000.00	2,790,954.57
4.25 DUKE ENERGY 411215	3,000,000.00	2,540,292.24
4.25 ENTERPRISE P 480215	2,000,000.00	1,597,438.34
4.25 INDIANA MICH 480815	2,500,000.00	1,970,145.32
4.25 LOUISVILLE G 490401	2,500,000.00	1,992,086.02
4.25 MIDAMERICAN 460501	2,000,000.00	1,640,945.88
4.25 MIDAMERICAN 490715	2,000,000.00	1,612,930.58
4.25 MISSISSIPPI 420315	2,000,000.00	1,658,544.20
4.25 TRANSCANADA 280515	1,500,000.00	1,468,786.92
4.279 WARNERMEDIA 320315	5,000,000.00	4,391,203.80
4.3 AMERICAN ELEC 281201	8,000,000.00	7,813,626.08
4.3 AT&T INC 300215	2,000,000.00	1,932,926.34
4.3 CON EDISON CO 561201	2,000,000.00	1,560,109.64
4.3 CONOCOPHILLIP 441115	4,200,000.00	3,482,059.51
4.3 CSX CORP 480301	1,500,000.00	1,238,489.20
4.3 PACIFIC GAS & 450315	1,000,000.00	776,104.92
4.327 EXXON MOBIL 500319	6,400,000.00	5,273,519.80
4.35 AT&T INC 290301	13,000,000.00	12,708,645.17
4.35 VALERO ENERG 280601	1,500,000.00	1,473,487.63
4.375 KENTUCKY UT 451001	1,000,000.00	825,870.29
4.375 NISOURCE IN 470515	1,000,000.00	813,624.87

4.375 SHELL FINAN 450511	11,450,000.00	9,583,622.74	
4.375 T-MOBILE US 400415	2,000,000.00	1,727,496.82	
4.4 ENERGY TRANSF 270315	6,000,000.00	5,949,403.50	
4.4 SOUTHERN CO 460701	1,750,000.00	1,438,546.13	
4.45 BERKSHIRE HA 490115	1,000,000.00	821,297.13	
4.45 BURLINGTN NO 530115	3,500,000.00	2,934,195.14	
4.45 ENTERPRISE P 430215	1,000,000.00	856,018.44	
4.45 EXELON CORP 460415	3,100,000.00	2,561,687.85	
4.45 META PLATFOR 520815	500,000.00	420,100.54	
4.5 AT&T INC 480309	5,886,000.00	4,832,997.77	
4.5 CHENIERE ENER 291001	5,000,000.00	4,836,713.00	
4.5 CON EDISON CO 580515	4,000,000.00	3,209,740.56	
4.5 ENTERGY TEXAS 390330	1,000,000.00	885,516.38	
4.5 PACIFIC GAS & 400701	2,500,000.00	2,103,436.57	
4.5 PLAINS ALL AM 261215	5,000,000.00	4,972,722.70	
4.5 SABINE PASS L 300515	9,000,000.00	8,706,408.66	
4.5 TRANSURBAN QL 280419	3,300,000.00	3,224,138.04	
4.5 UNION PACIFIC 480910	3,000,000.00	2,537,431.65	
4.5 VERIZON COMMU 330810	13,500,000.00	12,685,464.94	
4.522 VERIZON COM 480915	3,424,000.00	2,853,903.69	
4.55 NORFOLK SOUT 530601	2,000,000.00	1,671,873.72	
4.55 NSTAR ELECTR 520601	2,500,000.00	2,087,350.20	
4.55 ONCOR ELECTR 320915	4,500,000.00	4,322,575.93	
4.55 ONEOK INC 280715	6,000,000.00	5,913,008.58	
4.55 PACIFIC GAS 300701	2,000,000.00	1,908,576.06	
4.55 ROGERS COMMU 520315	8,000,000.00	6,314,649.92	
4.6 BERKSHIRE HAT 530501	2,000,000.00	1,648,492.30	
4.6 PECO ENERGY C 520515	2,500,000.00	2,141,025.37	
4.6 XCEL ENERGY I 320601	4,500,000.00	4,272,274.08	
4.65 META PLATFOR 620815	4,700,000.00	3,974,565.66	
4.65 PIEDMONT NAT 430801	1,500,000.00	1,302,840.12	
4.7 DOMINION ENER 441201	1,000,000.00	842,414.24	
4.7 EXELON CORP 500415	2,000,000.00	1,687,696.06	
4.7 GEORGIA POWER 320515	2,000,000.00	1,938,226.14	
4.7 MPLX LP 480415	1,000,000.00	821,111.12	
4.75 ENERGY TRANS 260115	4,500,000.00	4,500,009.31	
4.75 GEORGIA POWE 400901	3,700,000.00	3,336,315.27	
4.75 T-MOBILE USA 280201	1,000,000.00	995,720.55	
4.78 VERIZON COMM 350215	1,008,000.00	956,298.92	
4.8 CANADIAN PACI 450801	2,000,000.00	1,770,641.66	
4.8 CHARTER COMM 500301	4,700,000.00	3,567,810.27	
4.8 COMCAST CORP 330515	5,000,000.00	4,826,835.45	

4.8 CROWN CASTLE 280901	3,000,000.00	2,972,948.88
4.8 ENTERPRISE PR 490201	1,000,000.00	864,468.93
4.8 MPLX LP 290215	2,000,000.00	1,981,917.30
4.8 NISOURCE INC 440215	1,000,000.00	879,324.01
4.8 T-MOBILE USA 280715	8,000,000.00	7,960,625.12
4.812 BP CAP MARK 330213	11,500,000.00	11,108,146.58
4.85 ENTERPRISE P 340131	2,000,000.00	1,931,084.82
4.85 ENTERPRISE P 420815	1,750,000.00	1,576,813.07
4.85 ENTERPRISE P 440315	1,250,000.00	1,118,737.22
4.85 HALLIBURTON 351115	1,800,000.00	1,704,401.83
4.85 PPL ELECTRIC 340215	3,000,000.00	2,918,097.39
4.85 PUBLIC SERVI 340801	3,000,000.00	2,904,624.51
4.85 T-MOBILE USA 290115	3,000,000.00	2,981,993.43
4.862 VERIZON COM 460821	7,110,000.00	6,319,930.68
4.875 MPLX LP 250601	5,000,000.00	5,000,705.75
4.875 TRANSCANADA 260115	4,000,000.00	4,004,817.32
4.875 VODAFONE GR 490619	1,000,000.00	858,196.74
4.893 BP CAP MARK 330911	3,000,000.00	2,896,672.86
4.9 DOMINION RESO 410801	200,000.00	178,153.99
4.9 NETFLIX INC 340815	1,000,000.00	979,227.42
4.9 WILLIAMS COMP 290315	3,000,000.00	2,978,768.19
4.908 CCO SAFARI 250723	779,000.00	778,802.24
4.95 ENERGY TRANS 280615	4,000,000.00	3,995,495.72
4.95 ENTERPRISE P 350215	1,500,000.00	1,451,209.81
4.95 MPLX LP 320901	3,500,000.00	3,374,664.44
4.95 ONCOR ELECTR 520915	3,000,000.00	2,643,799.83
4.95 PACIFIC GAS 500701	10,500,000.00	8,845,030.42
4.989 BP CAP MARK 340410	3,000,000.00	2,910,775.95
5 CROWN CASTLE IN 280111	2,500,000.00	2,500,056.67
5 DUKE ENERGY COR 251208	4,500,000.00	4,515,863.13
5 FIRSTENERGY TRA 350115	4,000,000.00	3,845,283.40
5 NATIONAL RURAL 340815	4,000,000.00	3,885,856.20
5 NEXTERA ENERGY 320715	1,000,000.00	982,716.25
5 NISOURCE INC 520615	1,000,000.00	878,769.25
5 PPL ELECTRIC UT 330515	2,000,000.00	1,964,850.92
5 ROGERS COMMUNIC 290215	5,000,000.00	4,960,258.50
5 SABINE PASS LIQ 270315	4,000,000.00	4,010,258.28
5.012 VERIZON COM 490415	2,000,000.00	1,843,370.68
5.012 VERIZON COM 540821	2,250,000.00	1,975,375.12
5.05 CHARTER COMM 290330	6,250,000.00	6,132,332.37
5.05 SOUTHERN CAL 340901	4,000,000.00	3,889,443.60
5.05 T-MOBILE USA 330715	1,500,000.00	1,461,645.57
5.05 UNITED PARCE 530303	2,000,000.00	1,834,191.62

5.1 APA CORP 400901	6,500,000.00	5,657,414.10	
5.1 DTE ENERGY CO 290301	3,500,000.00	3,504,924.25	
5.1 ENTERPRISE PR 450215	4,500,000.00	4,135,689.67	
5.1 EXELON CORP 450615	150,000.00	135,062.62	
5.1 KINDER MORGAN 290801	3,000,000.00	2,997,432.69	
5.1 NORTHERN STAT 530515	1,500,000.00	1,377,589.89	
5.1 WILLIAMS COMP 450915	3,500,000.00	3,142,782.96	
5.125 GEORGIA POW 520515	5,000,000.00	4,601,402.30	
5.141 WARNERMEDIA 520315	4,000,000.00	2,971,671.08	
5.15 CENTERPOINT 340301	3,000,000.00	2,954,692.41	
5.15 T-MOBILE USA 340415	4,000,000.00	3,919,149.60	
5.2 AMERICAN ELEC 290115	3,000,000.00	3,011,544.66	
5.2 BURLINGTN NOR 540415	4,800,000.00	4,524,096.91	
5.2 CSX CORP 331115	4,500,000.00	4,505,769.18	
5.2 DTE ELECTRIC 340301	3,000,000.00	2,976,450.78	
5.2 MPLX LP 470301	2,200,000.00	1,950,229.20	
5.2 OCCIDENTAL PE 290801	2,000,000.00	1,983,712.20	
5.2 ONEOK INC 480715	1,000,000.00	881,561.36	
5.2 SOUTHERN CAL 340601	3,000,000.00	2,885,161.14	
5.2 SOUTHERN CALI 330601	3,000,000.00	2,957,646.78	
5.2 SOUTHERN CO 330615	2,500,000.00	2,461,486.60	
5.227 BP CAP MARK 341117	4,000,000.00	3,931,310.84	
5.25 CHARTER COMM 530401	2,000,000.00	1,620,526.02	
5.25 DOMINION RES 330801	346,000.00	340,282.83	
5.25 DUKE ENERGY 350315	4,000,000.00	3,966,367.72	
5.25 ENERGY TRANS 290415	8,000,000.00	8,026,429.60	
5.25 ENERGY TRANS 290701	2,000,000.00	2,007,082.00	
5.25 GEORGIA POWE 340315	3,000,000.00	2,978,909.97	
5.25 NEXTERA ENER 340315	11,000,000.00	10,821,560.09	
5.25 NEXTERA ENER 530228	4,500,000.00	4,107,141.45	
5.25 NISOURCE INC 280330	2,500,000.00	2,522,191.65	
5.25 PACIFIC GAS 520301	3,000,000.00	2,618,773.68	
5.25 PECO ENERGY 540915	1,500,000.00	1,408,516.14	
5.25 PPL CAPITAL 340901	1,000,000.00	981,215.21	
5.3 COMMONWEALTH 530201	3,000,000.00	2,801,964.51	
5.3 ENERGY TRANSF 470415	3,500,000.00	3,103,321.62	
5.3 EXELON CORP 330315	3,000,000.00	2,982,090.48	
5.3 FLORIDA POWER 340615	2,500,000.00	2,499,555.40	
5.3 PHILLIPS 66 330630	3,500,000.00	3,466,347.74	
5.3 ROGERS COMMUN 340215	10,000,000.00	9,671,011.00	
5.3 SOUTHERN CAL 280301	2,500,000.00	2,501,713.82	
5.3 WILLIAMS COMP 520815	3,900,000.00	3,556,548.21	

5.35 DUKE ENERGY 530315	2,000,000.00	1,875,590.52
5.35 ENTERPRISE P 330131	1,000,000.00	1,008,107.60
5.35 NISOURCE INC 340401	3,000,000.00	2,964,854.58
5.35 NORFOLK SOUT 540801	2,500,000.00	2,367,229.95
5.35 SUNOCO LOGIS 450515	500,000.00	451,076.31
5.375 CHARTER COM 470501	2,600,000.00	2,156,808.68
5.375 CON EDISON 340515	2,000,000.00	2,012,885.96
5.375 DCP MIDSTRE 250715	1,590,000.00	1,591,312.54
5.4 AEP TEXAS INC 330601	1,500,000.00	1,482,480.19
5.4 AEP TRANSMISS 530315	1,000,000.00	948,744.73
5.4 AMERICAN TOWE 350131	4,000,000.00	3,953,973.96
5.4 AT&T INC 340215	2,000,000.00	1,997,120.42
5.4 CENTERPOINT E 290601	2,000,000.00	2,016,978.04
5.4 CENTERPOINT E 340701	4,000,000.00	3,975,064.32
5.4 DIAMONDBACK E 340418	3,000,000.00	2,955,839.52
5.4 DTE ELECTRIC 530401	3,000,000.00	2,902,622.10
5.4 DUKE ENERGY C 540115	2,500,000.00	2,381,137.97
5.4 DUKE ENERGY I 530401	1,500,000.00	1,412,325.91
5.4 ENERGY TRANSF 471001	4,000,000.00	3,590,493.96
5.4 META PLATFORM 540815	2,000,000.00	1,931,730.90
5.4 NETFLIX INC 540815	1,000,000.00	971,839.04
5.4 NISOURCE INC 330630	2,000,000.00	1,985,219.36
5.4 SEMPRA ENERGY 260801	3,000,000.00	3,019,276.86
5.4 WILLIAMS COMP 260302	5,500,000.00	5,534,433.57
5.45 AMERICAN TOW 340215	7,500,000.00	7,485,812.32
5.45 EXELON CORP 340315	2,000,000.00	1,994,006.06
5.45 KINDER MORG 520801	13,300,000.00	12,097,084.16
5.45 PUBLIC SERVI 340401	4,000,000.00	3,969,245.68
5.45 UNION ELECTR 530315	3,500,000.00	3,336,707.60
5.5 BURLINGTN NOR 550315	1,000,000.00	982,796.83
5.5 COMCAST CORP 640515	3,500,000.00	3,240,572.16
5.5 ENBRIDGE ENER 400915	200,000.00	189,867.45
5.5 MPLX LP 340601	5,000,000.00	4,924,678.60
5.5 MPLX LP 490215	2,000,000.00	1,833,526.86
5.5 SEMPRA 330801	2,000,000.00	1,982,876.18
5.5 SHELL INTERNA 400325	1,000,000.00	999,168.76
5.5 TARGA RESOURC 350215	1,000,000.00	984,714.33
5.5 VERIZON COMMU 540223	2,000,000.00	1,912,862.38
5.5 XCEL ENERGY I 340315	4,000,000.00	3,957,550.96
5.55 AMEREN ILLIN 540701	4,000,000.00	3,918,807.60
5.55 AMERICAN TOW 330715	2,000,000.00	2,008,794.14
5.55 DUKE ENERGY 540315	2,000,000.00	1,916,140.84
5.55 ENTERGY TEXA 540915	2,000,000.00	1,907,760.32

5.55 ENTERPRISE P 550216	1,000,000.00	961,158.98	
5.55 KINDER MORGAN 450601	6,550,000.00	6,113,304.42	
5.55 SAN DIEGO G 540415	3,000,000.00	2,849,970.36	
5.55 VIRGINIA ELE 540815	1,000,000.00	956,353.96	
5.576 FOX CORP 490125	3,500,000.00	3,241,250.25	
5.6 DCP MIDSTREAM 440401	3,000,000.00	2,788,441.50	
5.6 EXELON GENERA 420615	3,000,000.00	2,880,393.51	
5.6 FLORIDA POWER 540615	2,500,000.00	2,470,582.50	
5.6 META PLATFORM 530515	5,000,000.00	4,986,869.85	
5.6 UNITED PARCEL 640522	2,500,000.00	2,439,565.00	
5.625 ENBRIDGE IN 340405	4,000,000.00	3,997,908.96	
5.625 EXELON CORP 350615	1,200,000.00	1,201,319.53	
5.625 SABINE PASS 250301	1,318,000.00	1,318,424.50	
5.625 VODAFONE GR 530210	6,000,000.00	5,653,235.28	
5.65 DUKE ENERGY 530401	1,000,000.00	970,561.16	
5.65 MPLX LP 530301	1,000,000.00	930,638.19	
5.65 NISOURCE INC 450201	1,000,000.00	974,795.21	
5.65 PHILLIPS 66 540615	2,500,000.00	2,356,495.25	
5.65 T-MOBILE USA 530115	8,800,000.00	8,495,063.72	
5.65 WILLIAMS COM 330315	1,000,000.00	1,006,876.70	
5.7 AMEREN CORP 261201	5,000,000.00	5,077,726.85	
5.7 CONOCOPHILLIP 630915	2,500,000.00	2,393,692.55	
5.7 ENBRIDGE INC 330308	1,000,000.00	1,010,024.36	
5.7 SOUTHERN CO 340315	4,000,000.00	4,059,069.68	
5.749 NEXTERA ENE 250901	1,000,000.00	1,005,700.82	
5.75 BURLINGTON NO 400501	650,000.00	666,648.34	
5.75 CANADIAN PAC 420115	1,100,000.00	1,079,328.87	
5.75 CHENIERE ENE 340815	10,000,000.00	10,044,200.00	
5.75 CONSTELLATIO 540315	5,000,000.00	4,832,841.65	
5.75 DIAMONDBACK 540418	9,500,000.00	8,986,590.17	
5.75 ENERGY TRANS 330215	2,500,000.00	2,530,749.12	
5.75 META PLATFOR 630515	1,500,000.00	1,510,322.47	
5.75 MIDAMERIC 351101	100,000.00	103,955.24	
5.75 SOUTHERN CAL 540415	2,000,000.00	1,899,645.50	
5.75 SOUTHERN CO 330915	3,000,000.00	3,060,055.35	
5.75 T-MOBILE US 340115	5,000,000.00	5,116,354.50	
5.8 CONSTELLATION 330301	5,500,000.00	5,597,933.11	
5.8 DUKE ENERGY C 540615	4,000,000.00	3,888,794.44	
5.8 ENERGY TRANSF 380615	1,000,000.00	985,809.01	
5.8 ENTERGY TEXAS 530901	2,500,000.00	2,486,708.17	
5.8 MIDAMERICAN 361015	1,400,000.00	1,446,719.91	
5.8 OGLETHORPE PO 540601	6,500,000.00	6,362,497.57	

5.8 PACIFIC GAS & 340515	2,500,000.00	2,497,673.40
5.8 T-MOBILE USA 620915	1,000,000.00	973,978.79
5.85 DTE ENERGY C 340601	3,000,000.00	3,063,980.97
5.85 PARAMOUNT GL 430901	2,500,000.00	2,179,401.97
5.85 PUBLIC SERVI 271115	1,500,000.00	1,539,977.29
5.875 DUKE ENERGY 331115	2,000,000.00	2,073,733.26
5.875 ENBRIDGE EN 251015	1,580,000.00	1,588,158.66
5.875 NETFLIX INC 281115	8,500,000.00	8,804,262.26
5.875 SABINE PASS 260630	2,500,000.00	2,523,610.27
5.875 TIME WARNER 401115	600,000.00	545,062.15
5.9 AMEREN ILLINO 521201	1,000,000.00	1,024,082.07
5.9 CON EDISON CO 531115	2,000,000.00	2,012,518.44
5.9 SABINE PASS L 370915	2,000,000.00	2,023,913.40
5.95 CANADIAN PAC 370515	700,000.00	725,908.40
5.95 DOMINION R 350615	2,150,000.00	2,196,043.90
5.95 ENERGY TRANS 540515	2,000,000.00	1,924,258.40
5.95 NORFOLK SOUT 640315	1,500,000.00	1,527,763.29
5.95 SOUTHERN CAL 321101	2,500,000.00	2,534,229.62
6 SEMPRA ENERGY 391015	1,450,000.00	1,455,487.43
6 T-MOBILE US INC 540615	4,500,000.00	4,545,478.84
6.05 DUKE ENERGY 380415	1,125,000.00	1,179,846.32
6.05 ENERGY TRANS 261201	4,000,000.00	4,087,020.00
6.05 ENERGY TRANS 540901	4,000,000.00	3,910,400.80
6.05 OCCIDENTAL P 541001	2,500,000.00	2,366,369.00
6.05 ONEOK INC 330901	5,000,000.00	5,143,806.10
6.051 NEXTERA ENE 250301	3,000,000.00	3,003,279.12
6.1 CHARTER COMM 290601	2,000,000.00	2,041,662.12
6.1 DUKE ENERGY C 530915	2,400,000.00	2,424,213.62
6.125 ENERGY TRAN 451215	1,800,000.00	1,775,725.23
6.125 MIDAMERICAN 360401	4,194,000.00	4,383,519.98
6.125 PUBLIC SERV 331015	3,000,000.00	3,117,484.05
6.15 BURLINGTN NO 370501	2,000,000.00	2,133,838.18
6.15 CHARTER COMM 261110	6,000,000.00	6,116,412.42
6.15 CON EDISON C 521115	1,500,000.00	1,559,815.86
6.15 CSX CORP 370501	1,700,000.00	1,802,600.42
6.15 VODAFONE GRO 370227	1,241,000.00	1,302,583.71
6.2 ENBRIDGE INC 301115	3,000,000.00	3,141,440.34
6.25 DOMINION ENE 531015	1,000,000.00	1,068,047.15
6.25 ENERGY TRANS 490415	4,500,000.00	4,516,319.92
6.25 EXELON GENER 391001	2,000,000.00	2,075,552.38
6.3 DOMINION RESO 330315	250,000.00	262,076.97
6.3 WILLIAMS PART 400415	1,200,000.00	1,246,368.46
6.375 NETFLIX INC 290515	11,000,000.00	11,634,565.36

6.375 OCCIDENTAL 280901	3,000,000.00	3,105,876.90	
6.384 CHARTER COM 351023	4,000,000.00	4,008,880.28	
6.4 ENERGY TRANSF 301201	1,500,000.00	1,580,266.50	
6.4 WALT DISNEY C 351215	2,500,000.00	2,728,754.40	
6.45 ENTERPRISE 400901	250,000.00	268,751.16	
6.484 CHARTER COM 451023	9,500,000.00	9,083,819.72	
6.5 CONSTELLATION 531001	2,000,000.00	2,119,288.90	
6.5 FOX CORP 331013	6,500,000.00	6,825,138.38	
6.5 TARGA RESOURC 340330	10,000,000.00	10,561,870.70	
6.55 CHARTER COMM 340601	9,000,000.00	9,225,520.92	
6.55 ENERGY TRANS 331201	2,500,000.00	2,652,145.00	
6.55 TIME WARNER 370501	500,000.00	490,486.96	
6.6 OCCIDENTAL PE 460315	6,000,000.00	6,092,538.00	
6.625 OCCIDENTAL 300901	8,500,000.00	8,885,679.00	
6.65 CHARTER COMM 340201	1,800,000.00	1,852,775.17	
6.65 PLAINS ALL A 370115	2,500,000.00	2,635,614.67	
6.65 WALT DISNEY 371115	1,000,000.00	1,113,300.18	
6.75 CONS EDISON 380401	750,000.00	822,741.33	
6.75 TIME WARNER 390615	3,000,000.00	3,003,362.22	
6.875 ENTERPRISE 330301	1,000,000.00	1,100,299.76	
6.875 SPRINT CAPI 281115	14,500,000.00	15,379,091.50	
7 DOMINION RESOUR 380615	1,300,000.00	1,442,035.27	
7.05 COMCAST CORP 330315	500,000.00	556,818.10	
7.25 TRANSCANADA 380815	1,000,000.00	1,120,513.54	
7.3 TIME WARNER 380701	3,000,000.00	3,123,570.15	
7.4 KINDER MORGAN 310315	500,000.00	553,417.87	
7.5 ENBRIDGE ENER 380415	300,000.00	340,507.00	
7.5 ENERGY TRANSF 380701	500,000.00	567,072.62	
7.5 OCCIDENTAL PE 310501	2,000,000.00	2,187,280.50	
7.75 EL PASO CORP 320115	1,500,000.00	1,704,474.36	
8.375 TIME WARNER 330715	2,000,000.00	2,264,128.42	
8.5 OCCIDENTAL PE 270715	3,400,000.00	3,628,123.98	
8.75 SPRINT CAPIT 320315	1,000,000.00	1,191,282.00	
FRN DOMINION ENER 550201	3,000,000.00	3,113,701.59	
FRN DOMINION ENER 550515	2,000,000.00	2,019,490.00	
FRN DUKE ENERGY C 540901	4,000,000.00	4,004,524.00	
FRN ENBRIDGE INC 540627	2,500,000.00	2,557,895.00	
FRN FIRSTENERGY 470715	1,500,000.00	1,268,428.35	
FRN FIRSTENERGY C 270715	3,000,000.00	2,924,945.40	
FRN NEXTERA ENERG 540615	4,500,000.00	4,621,608.00	
FRN SEMPRA 541001	5,500,000.00	5,331,009.75	
STEP DEUTSCHE TEL 300615	10,800,000.00	12,515,778.07	

	STEP ORANGE SA 310301	4,900,000.00	5,834,279.08	
アメリカドル合計		1,640,196,000.00	1,481,020,420.45 (230,446,777,422)	
合計			230,446,777,422 (230,446,777,422)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	社債券 490銘柄	100.00%	100.00%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

高金利短期債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 1月27日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	5,580,598
コール・ローン	25,648,253
国債証券	2,436,304,856
未収利息	17,241,220
前払費用	7,751,974
流動資産合計	2,492,526,901
資産合計	2,492,526,901
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	1,572,093,048
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	920,433,853
元本等合計	2,492,526,901
純資産合計	2,492,526,901
負債純資産合計	2,492,526,901

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 1月27日現在]
1. 期首	2024年 1月27日
期首元本額	1,773,427,042円
期中追加設定元本額	67,748,137円
期中一部解約元本額	269,082,131円
元本の内訳	
外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）	144,348,691円
三菱ＵＦＪ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）	1,427,744,357円
合計	1,572,093,048円
2. 受益権の総数	1,572,093,048口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 1月27日 至 2025年 1月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 1月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2025年 1月27日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	381,850
合計	381,850

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2025年 1月27日現在]
1口当たり純資産額	1.5855円
(1万口当たり純資産額)	(15,855円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	国債証券	0.25 T-NOTE 251031	500,000.00	485,125.78	
		1.125 T-NOTE 261031	2,540,000.00	2,406,153.90	
		2.5 T-NOTE 270331	3,030,000.00	2,920,280.84	
		3.875 T-NOTE 260115	500,000.00	498,507.74	
アメリカドル合計			6,570,000.00	6,310,068.26 (981,846,621)	
オーストラリアドル	国債証券	2.75 AUST GOVT 271121	2,500,000.00	2,424,325.00	
		4.25 AUST GOVT 260421	1,650,000.00	1,655,742.00	
		4.75 AUST GOVT 270421	900,000.00	916,281.00	
オーストラリアドル合計			5,050,000.00	4,996,348.00 (489,292,359)	
イギリスポンド	国債証券	0.125 GILT 260130	150,000.00	144,538.40	
		3.5 GILT 251022	150,000.00	148,965.34	
		3.75 GILT 270307	1,910,000.00	1,887,738.28	
		4.125 GILT 270129	1,560,000.00	1,554,434.13	
イギリスポンド合計			3,770,000.00	3,735,676.15 (724,422,319)	
ノルウェークローネ	国債証券	1.5 NORWE GOVT 260219	9,000,000.00	8,763,552.00	
		1.75 NORWE GOVT 270217	9,000,000.00	8,631,213.75	
ノルウェークローネ合計			18,000,000.00	17,394,765.75 (240,743,557)	
合計				2,436,304,856 (2,436,304,856)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 4銘柄	100.00%	40.30%

オーストラリアドル	国債証券	3銘柄	100.00%	20.08%
イギリスポンド	国債証券	4銘柄	100.00%	29.73%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄	100.00%	9.88%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）】

【純資産額計算書】

2025年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	1,556,511,697
負債総額	119,054
純資産総額（ - ）	1,556,392,643
発行済口数	1,124,491,372口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3841
（10,000口当たり）	（13,841）

（参考）

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

2025年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	51,036,896,800
負債総額	3,153,151,042
純資産総額（ - ）	47,883,745,758
発行済口数	12,170,957,510口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.9343
（10,000口当たり）	（39,343）

三菱ＵＦＪ グローバル・ボンド・マザーファンド

純資産額計算書

2025年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	133,211,561,637
負債総額	329,261,707
純資産総額（ - ）	132,882,299,930
発行済口数	44,682,383,595口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.9739
（10,000口当たり）	（29,739）

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド

純資産額計算書

2025年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	238,251,573,044
------	-----------------

負債総額	41,463,318
純資産総額（ - ）	238,210,109,726
発行済口数	87,654,119,044口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.7176
（10,000口当たり）	（27,176）

高金利短期債券マザーファンド

純資産額計算書

2025年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	2,467,296,203
負債総額	—
純資産総額（ - ）	2,467,296,203
発行済口数	1,572,093,048口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.5694
（10,000口当たり）	（15,694）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2025年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年 1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 （ 本 ）	純資産総額 （ 百万円 ）
追加型株式投資信託	800	40,735,769
追加型公社債投資信託	16	1,568,862
単位型株式投資信託	86	377,313
単位型公社債投資信託	44	111,460
合 計	946	42,793,405

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（ 1 ）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当中間会計期間より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

（ 2 ）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度に係る中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（ 1 ）【貸借対照表】

（単位：千円）

第38期
(2023年3月31日現在)

第39期
(2024年3月31日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	51,733,041	2	58,206,340
有価証券		1,579,691		15,283
前払費用		770,747		679,199
未収入金		81,854		138,388
未収委託者報酬		16,753,855		21,064,747
未収収益	2	688,142	2	1,485,701
金銭の信託		10,400,000		10,500,500
その他		745,576		371,400
流動資産合計		82,752,908		92,461,561

固定資産

有形固定資産

建物	1	181,551	1	2,936,036
器具備品	1	730,357	1	1,531,857
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		1,111,177		45,140
有形固定資産合計		2,651,520		5,141,467

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,183,644		5,008,987
ソフトウェア仮勘定		1,907,739		1,587,548
無形固定資産合計		6,107,206		6,612,357

投資その他の資産

投資有価証券		12,022,365		13,788,071
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	1	807,066	1	1,788,120
長期差入保証金		689,492		689,867
前払年金費用		118,832		47,573
繰延税金資産		1,675,132		1,088,836
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		15,494,056		17,583,636

固定資産合計

固定資産合計		24,252,782		29,337,461
--------	--	------------	--	------------

資産合計		107,005,691		121,799,022
------	--	-------------	--	-------------

(単位：千円)

第38期
(2023年3月31日現在)

第39期
(2024年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		507,559		807,451
未払金				
未払収益分配金		114,094		105,550
未払償還金		7,418		43,553
未払手数料	2	6,139,595	2	7,523,485
その他未払金	2	955,697	2	885,002
未払費用	2	5,778,896	2	8,611,140
未払消費税等		439,657		623,219
未払法人税等		2,375,281		2,235,007

賞与引当金	849,840	1,182,242
役員賞与引当金	154,872	175,992
その他	5,517	12,303
流動負債合計	17,328,431	22,204,949
固定負債		
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
役員退職慰労引当金	75,667	30,105
時効後支払損引当金	254,296	250,350
資産除去債務	-	1,428,586
その他	-	29,109
固定負債合計	1,663,846	3,346,253
負債合計	18,992,277	25,551,202
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	33,267,700	40,236,787
利益剰余金合計	40,608,289	47,577,377
株主資本合計	87,341,133	94,310,221

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,121,445	98,635,342
投資顧問料	2,750,601	3,117,320
その他営業収益	10,412	148,442
営業収益合計	86,882,459	101,901,104

営業費用				
支払手数料	4	31,461,274	4	34,494,219
広告宣伝費		798,894		593,586
公告費		375		1,017
調査費				
調査費		2,849,042		3,537,103
委託調査費		19,236,505		27,296,058
事務委託費		1,751,807		1,861,577
営業雑経費				
通信費		113,480		137,737
印刷費		367,379		390,143
協会費		58,128		68,869
諸会費		18,447		20,108
事務機器関連費		2,238,382		2,531,009
その他営業雑経費		-		139,012
営業費用合計		58,893,717		71,070,444
一般管理費				
給料				
役員報酬		416,461		400,592
給料・手当		6,565,766		7,202,711
賞与引当金繰入		849,840		1,182,242
役員賞与引当金繰入		154,872		175,992
福利厚生費		1,279,885		1,424,215
交際費		8,942		10,054
旅費交通費		75,274		108,782
租税公課		403,955		397,138
不動産賃借料		719,707		728,550
退職給付費用		388,176		381,449
固定資産減価償却費		2,418,341		2,469,755
諸経費		444,313		490,104
一般管理費合計		13,725,534		14,971,590
営業利益		14,263,207		15,859,070

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	47,353	54,618
受取利息	4 10,279	4 12,836
投資有価証券償還益	609,102	204,527
収益分配金等時効完成分	94,351	17,722
受取賃貸料	4 65,808	4 162,111
その他	36,894	44,734
営業外収益合計	863,788	496,550
営業外費用		
投資有価証券償還損	32,995	234,700
時効後支払損引当金繰入	31,951	-
事務過誤費	2,680	10,822

賃貸関連費用		14,262		108,773
その他		32,394		25,903
営業外費用合計		114,284		380,199
経常利益		15,012,711		15,975,421
特別利益				
投資有価証券売却益		387,113		464,927
固定資産売却益		-	1	16,229
資産除去債務履行差額		-		87,050
特別利益合計		387,113		568,207
特別損失				
投資有価証券売却損		15,828		57,011
投資有価証券評価損		104,554		31,651
固定資産除却損	3	32,791	3	20,246
固定資産売却損		-	2	65,427
減損損失	5	315,350		-
企業結合関連費用		-	6	1,187,136
特別損失合計		468,524		1,361,473
税引前当期純利益		14,931,300		15,182,154
法人税、住民税及び事業税	4	4,860,444	4	4,542,085
法人税等調整額		271,471		102,468
法人税等合計		4,588,973		4,644,553
当期純利益		10,342,327		10,537,601

(3) 【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途 積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125

当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金					株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133	
当期変動額						
企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526	
剰余金の配当			5,171,039	5,171,039	5,171,039	
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	6,969,087	6,969,087	6,969,087	

当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221
-------	---------	-----------	------------	------------	------------

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	1,006,606千円	498,805千円
器具備品	1,985,072千円	1,643,689千円
投資不動産	163,978千円	211,090千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
預金	40,165,058千円	39,776,992千円
未収収益	15,046千円	12,312千円
未払手数料	790,279千円	886,173千円
その他未払金	77,007千円	105,407千円
未払費用	277,358千円	599,493千円

(損益計算書関係)

1.固定資産売却益の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	16,229千円
計	-	16,229千円

2. 固定資産売却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	65,427千円
計	-	65,427千円

3. 固定資産除却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,047千円	15,825千円
器具備品	29,762千円	3,986千円
ソフトウェア	1,981千円	434千円
計	32,791千円	20,246千円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

5. 減損損失

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループングとしております。

ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度については、該当事項はありません。

6. 企業結合関連費用

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度については、該当事項はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	45,747,620千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
1年内	962,809千円	681,212千円
1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	15,283	15,283	-
(2) 金銭の信託	10,500,500	10,500,500	-
(3) 投資有価証券	13,788,071	13,788,071	-
資産計	24,303,855	24,303,855	-

- (注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等
関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。
- (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206,340	-	-	-
金銭の信託	10,500,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064,747	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	15,283	-	15,283
金銭の信託	-	10,500,500	-	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	-	13,788,071
資産計	2,014,968	22,288,887	-	24,303,855

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939,577	7,241,136	301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500,500千円、取得原価は

10,500,000千円）を含めております。

3.売却した其他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について104,554千円（其他有価証券の其他104,554千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31,651千円（其他有価証券の其他31,651千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,723,521 千円	3,582,778 千円
勤務費用	196,190	182,947
利息費用	25,925	39,626
数理計算上の差異の発生額	186,130	79,379
退職給付の支払額	176,727	300,286
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	-	226,499
退職給付債務の期末残高	3,582,778	3,652,185

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,583,927 千円	2,425,752 千円
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の発生額	103,934	227,699

事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	100,694	204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,468,195 千円	2,250,427 千円
年金資産	2,425,752	2,492,542
	42,442	242,114
非積立型制度の退職給付債務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	223,319	157,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	118,832	47,573
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	196,190 千円	182,947 千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の 費用処理額	6,532	29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る 調整額	-	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る 退職給付費用	236,091	251,429

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
債券	63.6 %	62.0 %
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産

を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.066～1.13%	1.39～1.41%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	499,742千円	389,750千円
投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	-
資産除去債務	-	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
繰延税金資産 小計	2,009,420	1,963,847
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,009,420	1,963,847
繰延税金負債		
前払年金費用	36,386	14,567
その他有価証券評価差額金	296,702	855,135
その他	1,199	5,308
繰延税金負債 合計	334,288	875,010
繰延税金資産の純額	1,675,132	1,088,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合を行った主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
期首残高	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加	-	1,420,750千円
時の経過による調整額	-	7,835千円
期末残高	-	1,428,586千円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注1)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額 (注4)	132,303 千円	その他未払金	105,407 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,006,309 千円 463,831 千円	未払手数料 未払費用	886,173 千円 260,800 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,354,007 千円	未払手数料	1,028,586 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,493,449 千円	未払手数料	1,449,414 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
１株当たり純資産額	415,979.76円	454,898.22円
１株当たり当期純利益金額	48,881.17円	49,804.10円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：百万円）

第40期中間会計期間
（2024年9月30日現在）

（資産の部）
流動資産

現金及び預金		28,443
有価証券		7
前払費用		812
未収入金		145
未収委託者報酬		23,384
未収収益		1,003
金銭の信託		1,999
その他		324
流動資産合計		56,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,853
器具備品	1	1,306
土地		628
建設仮勘定		193
有形固定資産合計		4,981
無形固定資産		
ソフトウェア		3,983
ソフトウェア仮勘定		1,356
無形固定資産合計		5,340
投資その他の資産		
投資有価証券		12,099
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,750
長期差入保証金		690
前払年金費用		14
繰延税金資産		1,692
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,428
固定資産合計		26,750
資産合計		82,871

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

(2024年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		943
未払金		
未払収益分配金		114
未払償還金		151
未払手数料		8,340
その他未払金		679
未払費用		8,675
未払消費税等	2	845
未払法人税等		2,907
賞与引当金		1,176
役員賞与引当金		115
その他		9
流動負債合計		23,958
固定負債		
退職給付引当金		1,644

役員退職慰労引当金	25
時効後支払損引当金	249
資産除去債務	1,436
その他	29
固定負債合計	3,384
負債合計	27,343

(純資産の部)

株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,910
利益剰余金合計	7,253
株主資本合計	53,986

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

(2024年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,542
評価・換算差額等合計	1,542
純資産合計	55,528
負債純資産合計	82,871

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	56,145
投資顧問料	1,713
その他営業収益	2
営業収益合計	57,862
営業費用	
支払手数料	19,522
広告宣伝費	203
公告費	0
調査費	
調査費	2,206
委託調査費	15,946
事務委託費	1,042
営業雑経費	
通信費	80
印刷費	215
協会費	41
諸会費	11
事務機器関連費	1,405
営業費用合計	40,676

一般管理費		
給料		
役員報酬		232
給料・手当		3,459
賞与引当金繰入		1,089
役員賞与引当金繰入		115
福利厚生費		725
交際費		4
旅費交通費		60
租税公課		281
不動産賃借料		325
退職給付費用		189
固定資産減価償却費	1	1,218
諸経費		524
一般管理費合計		8,224
営業利益		8,960

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

（自 2024年4月1日

至 2024年9月30日）

営業外収益		
受取配当金		49
受取利息		4
投資有価証券償還益		22
収益分配金等時効完成分		3
受取賃貸料		112
その他		3
営業外収益合計		195
営業外費用		
投資有価証券償却損		6
時効後支払損引当金繰入		19
事務過誤費		7
賃貸関連費用	1	94
その他		10
営業外費用合計		137
経常利益		9,017
特別利益		
投資有価証券売却益		497
特別利益合計		497
特別損失		
投資有価証券売却損		58
固定資産除却損		18
固定資産売却損		3
減損損失	2	1,306
事業譲渡関連損失		285
特別損失合計		1,672
税引前中間純利益		7,842
法人税、住民税及び事業税		2,847
法人税等調整額		428
法人税等合計		2,418
中間純利益		5,423

(3)中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当中間期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
中間純利益			5,423	5,423	5,423
別途積立金の取崩		6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	6,998	33,326	40,324	40,324
当中間期末残高	342	—	6,910	7,253	53,986

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当中間期変動額			
剰余金の配当			45,747
中間純利益			5,423
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	395	395	395
当中間期変動額合計	395	395	40,719
当中間期末残高	1,542	1,542	55,528

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 3年～20年

投資不動産 3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)	
建物	590百万円
器具備品	1,894百万円
投資不動産	249百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
有形固定資産	331百万円
無形固定資産	886百万円
投資不動産	38百万円

2 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループ・ピングとしております。

現行のソフトウェアについて将来の利用終了が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

（リース取引関係）

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	681百万円
1年超	510百万円
合 計	1,192百万円

（金融商品関係）

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	7	7	-
(2) 金銭の信託	1,999	1,999	-
(3) 投資有価証券	12,099	12,099	-
資産計	14,106	14,106	-

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載していません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが

それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	7	-	7
金銭の信託	-	1,999	-	1,999
投資有価証券	2,686	9,412	-	12,099
資産計	2,686	11,419	-	14,106

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第40期中間会計期間（2024年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	10,113	7,534	2,578
	小 計	10,113	7,534	2,578
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,993	4,349	355
	小 計	3,993	4,349	355
合 計		14,106	11,883	2,222

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額1,999百万円、取得価額2,000百万円）を含めております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
期首残高	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,436百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
1株当たり純資産額	262,445.12円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(百万円)	55,528
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	55,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	25,633.62円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(百万円)	5,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	5,423
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2024年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 (2024年9月末現在)	事業の内容
とちぎんＴＴ証券株式会社	1,001 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
十六ＴＴ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

（1）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（2）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。（2025年1月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2024年 4月25日	有価証券届出書
2024年 4月25日	有価証券報告書
2024年10月25日	有価証券届出書の訂正届出書
2024年10月25日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 信之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年4月2日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）の2024年1月27日から2025年1月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月3日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 嶋 大 士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。